

平成 27 年度

指定管理者

モニタリングレポート

平成 28 年 11 月

篠山市

— 目 次 —

説明	1
青山歴史村	2
王地山陶器所	7
大山荘の里市民農園	12
岡野文化会館	16
大芋公民館	20
休日診療所	24
雲部公民館	30
こども発達支援センター	34
コミュニティセンター城南会館	38
篠山城大書院	42
篠山口駅西駐車場	47
篠山市民センター	51
市営駐車場（10箇所）	57
後川文化センター	61
しゃくなげ会館	65
スマイルささやま	69
住吉台コミュニティ消防センター	74
大正ロマン館	78
高城会館	82
立杭陶の郷	86
玉津研修センター	90
玉水会館	94
丹波篠山溪谷の森公園	98
篠山市立丹波旬の市	102
篠山市立丹波旬の市南部店	106
地域活性化センター黒豆の館	110
チルドレンズミュージアム	114
西紀老人福祉センター	118
西紀運動公園	122
ぬくもりの郷	127
農家高齢者創作館	132
ハートピアセンター	136
ハートピア農園	140

福住公民館	144
武家屋敷安間家史料館	148
古市コミュニティ消防センター	153
みたけ会館	157
篠山市八上ふるさと館	161
歴史美術館	165

※施設は五十音順

1. 指定管理者制度

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年の地方自治法改正で導入されました。

そして、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものです。

2. 指定管理者モニタリングの目的

指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段となります。

3. 指定管理者モニタリングの方法

指定管理者から提出を受ける事業報告書等を確認するほか、必要に応じて、管理運営状況を実地に調査し、指定管理者に対して説明を求めるなどにより実施します。

4. 本市の指定管理者モニタリング状況

本市では指定管理者制度により施設の管理運営を行っている55施設のうち、年度途中で指定管理者制度を適用した施設及び地域の集会所的施設以外の施設について平成26年度のモニタリングを実施しました。

そして、その結果をレポートとして取りまとめ公表を行いました。

5. モニタリングレポートについて

モニタリングの対象となる施設それぞれに、規模、目的等が異なりますが、レポートの様式は出来るだけ統一することを心がけました。

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立青山歴史村	
所在地	篠山市北新町48番地	
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト(4・5月) 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡191番地	名 称 一般社団法人ウイズささやま(6月～) 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。	
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792	

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立青山歴史村は、篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため、所蔵史料を利用した勉強会、ワークショップ等の充実が図られています。

平成27年度は、昨年度実績比・過去3年実績比ともに入館者数が増加しています。今後も継続的な入館者増を期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については抜本的修理が必要な箇所が生じています。これらについては平成28年度以降予算要求を行い、建物の適切な維持管理を行っていきます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>館内ガイド、館蔵史料を利用したワークショップの開催及び館蔵史料に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>入館者等からの問い合わせに 대응するために電話対応等の研修を行い、サービスの向上に努めています。</p> <p>また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>概ね計画通りに実施されていましたが、イベントチラシを増刷したため、印刷製本費が増額されています。また、消防設備保守点検委託料についても、当初の予定よりも点検項目が多くなったことから、増額となっています。計画時点で、より正確な経費の見込みを立て、より実情に即した支出計画の作成を望みます。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市立青山歴史村	所管課:	社会教育・文化財課
所在地	篠山市北新町48番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立青山歴史村条例(平成11年4月1日条例第91号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	2,902.69㎡
		延床面積(㎡)	718.41㎡
	建物構造:木造平屋建(桂園舎) 施設内容:桂園舎、長屋門、土蔵北側2棟、土蔵南側		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	307日	311日	101.3%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	計画通り
事業開催	古典講座、ひなまつり、お正月あそび	ひなまつり、お正月あそび、古典講座、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
入館者数・入館料	総入館者数	15,073	16,892	112.1%
	入館者数1日平均	49	54	110.2%
	総入館料	2,019,581	2,769,913	137.2%
	入館料1日平均	6,515	8,906	136.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (通年)	実施内容(ノオ ト・～5月)	計画対比	
指定管理料	10,008,724	10,008,274	1,662,450	16.6%	
自主事業収入	ミュージアムショップ°	94,000	118,274	25,500	27.1%
収入計	10,102,724	10,126,548	1,687,950	16.7%	
人件費	5,500,000	5,500,000	916,000	16.7%	
事務費	996,294	1,004,695	160,022	16.1%	
消耗品費	140,000	89,165	19,033	13.6%	
印刷製本費	140,000	203,450	18,077	12.9%	
通信運搬費	138,000	134,154	22,074	16.0%	
光熱水費	456,294	463,354	79,099	17.3%	
リース料	97,000	90,999	15,166	15.6%	
テレビ受信料	0	0	0		
広告宣伝費	20,000	17,000	0	0.0%	
モニタリング費	0	0	0		
保険料	5,000	4,629	4,629	92.6%	
雑費	0	0	0		
手数料	0	1,944	1,944		
管理費	2,857,664	2,871,739	486,478	17.0%	
消防設備保守点検委託	20,000	29,933	3,333	16.7%	
警戒防犯システム保守委託	0	0	0		
室内警報システム保守委託	0	0	0		
防犯機器保守委託	0	0	0		
電気保安管理委託	14,000	16,221	2,333	16.7%	
冷暖房設備保守点検委託	0	0	0		
植木剪定等委託	300,000	300,000	50,000	16.7%	
施設警備委託	1,384,000	1,384,000	230,666	16.7%	
清掃業務委託	230,000	228,815	46,934	20.4%	
清掃用具使用	0	0	0		
一般管理費	909,664	912,770	153,212	16.8%	
支出計	9,353,958	9,376,434	1,562,500	16.7%	
消費税	748,316	750,114	125,000	16.7%	
収支	10,102,274	10,126,548	1,687,500	16.7%	

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (通年)	実施内容(ウイ ズ・6月～)	計画対比	
指定管理料	10,008,724	10,008,274	8,346,274	83.4%	
自主事業収入	ミュージアムショップ ^o	94,000	118,274	92,774	98.7%
収入計	10,102,724	10,126,548	8,439,048	83.5%	
人件費	5,500,000	5,500,000	4,584,000	83.3%	
事務費	996,294	1,004,695	844,673	84.8%	
消耗品費	140,000	89,165	70,132	50.1%	
印刷製本費	140,000	203,450	185,373	132.4%	
通信運搬費	138,000	134,154	112,080	81.2%	
光熱水費	456,294	463,354	384,255	84.2%	
リース料	97,000	90,999	75,833	78.2%	
テレビ受信料	0	0	0		
広告宣伝費	20,000	17,000	17,000	85.0%	
モニタリング費	0	0	0		
保険料	5,000	4,629	0	0.0%	
雑費	0	0	0		
手数料	0	1,944	0		
管理費	2,857,664	2,871,739	2,385,261	83.5%	
消防設備保守点検委託	20,000	29,933	26,600	133.0%	
警戒防犯システム保守委託	0	0	0		
室内警報システム保守委託	0	0	0		
防犯機器保守委託	0	0	0		
電気保安管理委託	14,000	16,221	13,888	99.2%	
冷暖房設備保守点検委託	0	0	0		
植木剪定等委託	300,000	300,000	250,000	83.3%	
施設警備委託	1,384,000	1,384,000	1,153,334	83.3%	
清掃業務委託	230,000	228,815	181,881	79.1%	
清掃用具使用	0	0	0		
一般管理費	909,664	912,770	759,558	83.5%	
支出計	9,353,958	9,376,434	7,813,934	83.5%	
消費税	748,316	750,114	625,114	83.5%	
収支	10,102,274	10,126,548	8,439,048	83.5%	

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市王地山陶器所華工房	
所在地	篠山市河原町431番地	
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト(4・5月) 代表者 代表理事 金野 幸雄 住 所 篠山市黒岡191番地	名 称 一般社団法人ウイズささやま(6月～) 代表理事 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡 191 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。	
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907	

◆モニタリングの総合コメント

篠山市王地山陶器所華工房の施設の目的は、伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくりであり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。昨年、4・5月は(一社)ノオトが、6月以降は(一社)ウイズささやまが指定管理者として管理を行っています。

施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております。自主事業についても、計画どおり執行され、積極的な個展の開催や製作など市伝統工芸文化の継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

・本年度は、市内外での積極的な個展の開催や、他イベント(まちなみアートフェスティバルなど)への出展、新作・定番商品の製作等、事業が充実していたと思われます。また、個展など通常販売や委託販売、陶芸教室での収入も前年度と比較すると増加しました。今後も各事業が収入の増加につながるよう努めてください。

・平成27年度は利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。今後も良好な水準を保つよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいがづくりに資するための拠点として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>・市民が気持ちよく施設を利用できるよう、職員は毎朝の陶器所敷地内、周辺の草引き、植木の剪定(随時)等の環境美化活動に努めていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営</p> <p>・収入が計画よりも少なかったが、経費削減等で支出も抑えられたことからプラスとなりました。</p> <p>維持管理</p> <p>保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>危機管理マニュアル及び閉館マニュアルの充実により、事故時における迅速かつ適正な対応が可能になりました。平成27年度も利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われまます。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>支出に対して収入がプラスです。</p> <p>当初の計画の範囲内において適正に行われました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市王地山陶器所華工房	所管課	商工観光課
所在地	篠山市河原町431番地	設置年月日	昭和63年4月
設置目的	伝統ある王地山焼の復興を図り、市民の健康と生きがいづくりに資する		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市王地山陶器所華工房条例(平成11年4月1日 条例第177号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	1,243.27m ²
		延床面積(m ²)	鉄筋造平屋建 166.86m ² 木造平屋建建 74.07m ²
	事務室、工房、展示室		
事業概要	①陶器所の施設全般の管理運営に関する業務 ②陶器所の利用許可に関すること ③陶器所の利用料金の収受に関すること ④陶芸教室の開設に関すること ⑤陶磁器の製造及び展示販売に関すること ⑥王地山焼の継承に関する業務を行うこと ⑦日常の施設運營業務 ⑧施設及び設備の維持管理に関すること		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	308日	308日	100.0%
開館時間	9:00~17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29~1/3)	9:00~17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29~1/3)	計画通り
事業開催	陶芸・体験教室(48回)の実施、展示会(4回:竹内保史作陶展、春のれん、まちなみアートフェスティバル等)への参加、アンケートの実施、新作作成、干支作品製作販売	陶芸・体験教室(48回)の実施、展示会(3回:竹内保史作陶展、春のれん出展、まちなみアートフェスティバル等)への参加、新作作成、干支作品製作販売	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (H26年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
講座等参加者数	110人(延べ人数)	115人(延べ人数)	104.5%

4. 事業収支 (4,5月 ノオト分)

(単位:円)

項目		実施計画(4・5月分)	実施内容(4・5月分) (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	計			
その他料金収入			0	
自主事業収入		6,200,000(983,333)	1,481,520	150.7%
指定管理料		2,648,000(441,333)	441,333	100.0%
収入計(A)		8,848,000(1,424,666)	1,922,853	135.0%
売上原価差引		1,093,000(142,431)	286,510	201.2%
人件費		6,277,000(1,049,500)	1,049,500	100.0%
広告宣伝費		250,000(41,666)	166,320	399.2%
荷造運賃		20,000(2,500)	1,359	54.4%
旅費交通費		20,000(3,333)	500	15.0%
賃借料		310,000(51,666)	0	0%
通信費		123,000(18,333)	29,865	162.9%
水道光熱費		437,000(68,333)	51,957	76.0%
消耗品費		86,000(14,166)	86,525	610.8%
支払手数料		120,000(18,333)	1,188	6.5%
燃料費		21,000(3,666)	10,950	298.7%
保険料		8,000(1,333)	7,460	559.6%
修繕費		70,000(8,333)	0	0%
その他経費		13,000(673)	3,000	445.8%
支出計(B)		8,848,000(1,424,666)	1,695,134	119.0%
収支(A) - (B)		0	227,719	-

4. 事業収支（6月～、ウイズささやま分）

（単位：円）

項目		実施計画(6月～)	実施内容(6月～) (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	計			
その他料金収入		0	35	(皆増)
自主事業収入		6,200,000(5,216,667)	4,383,675	84.0%
指定管理料		2,648,000(2,206,667)	2,206,667	100.0%
収入計(A)		8,848,000(7,423,734)	6,590,377	88.8%
売上原価差引		1,093,000(950,569)	552,616	58.1%
人件費		6,277,000(5,227,500)	5,328,297	101.9%
広告宣伝費		250,000(208,334)	26,712	12.8%
荷造運賃		20,000(17,500)	5,637	32.2%
旅費交通費		20,000(16,667)	10,710	64.3%
賃借料		310,000(258,334)	176,367	68.3%
通信費		123,000(104,667)	133,433	127.5%
水道光熱費		437,000(368,667)	341,185	92.5%
消耗品費		86,000(71,834)	87,447	121.7%
支払手数料		120,000(101,667)	10,518	10.3%
燃料費		21,000(17,334)	698	4.0%
保険料		8,000(6,667)	0	0%
修繕費		70,000(61,667)	0	0%
その他経費		13,000(12,327)	0	0%
支出計(B)		8,848,000(7,423,734)	6,673,620	89.8%
収支(A)－(B)		0	△83,243	－

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市大山荘の里市民農園
所在地	篠山市大山新137-1
指定管理者	名 称 一般財団法人 大山振興会 代表者 池田 忠司 住 所 篠山市大山新98
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114

◆モニタリングの総合コメント

大山荘の里市民農園施設の目的は、都市住民の方にやすらぎと潤いの空間を提供し、農業を通じて都市と農村との交流を図ることであり、その管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・開設から10年以上が経過しており、施設の機能維持のため、計画的な修繕をお願いします。
- ・青空型農園、小舎付農園の利用はほぼ埋まっていますが、青空農園は空きがある状態のため、引き続き、パンフレットなどにより募集、利用促進に努めてください。今後も都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図る施設」として、多目的な活用と施設の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われております。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>平成27年度においても滞在型農園及び小舎付農園の利用はほぼ埋まっている状態であり、定期的に情報発信に努め施設の普及促進につなげています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。 その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられております。各所で経年劣化が生じて来ていますが、滞在型農園の破損部分の修繕やガス漏れ警報器具の交換等、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応しています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>適正に経営されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、特におおきな課題や問題はありませんでした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	大山荘の里市民農園	所管課:	農都政策課
所在地	篠山市大山新137-1	開設年月日:	平成15年度
設置目的	都市住民の方に、やすらぎと潤いの空間を提供し、農業、農業体験を通じて都市と農村との交流を図ります。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市大山荘の里市民農園の設置及び管理に関する条例(平成14年12月16日条例第41号)		
施設の概要	設備の概要	滞在型市民農園施設 ・木造平屋建て 15棟 845㎡(内バリアフリー2棟) ・農園 15区画3,000㎡(1区画平均220㎡) 小舎付農園タイプ 23区画 貸農園タイプ 23区画	
	事業概要	施設の貸館業務 管理職員・栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受	

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目		前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	滞在型農園	2,026	2,222	109.7%
	小舎付農園	1,109	1,259	113.5%
	青空農園	536	562	104.9%
	その他			
	計	3,671	4,043	110.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	滞在型農園	6,641,807	6,512,168	98.0%
	小舎付農園	671,378	731,439	108.9%
	青空農園	236,709	205,173	86.7%
	計	7,549,894	7,448,780	98.7%
施設利用料		1,200	3,200	266.7%
雑収入		732	697	95.2%
収入計(A)		7,551,826	7,452,677	98.7%
人件費		1,856,562	2,538,508	136.7%
福利厚生費		33,450	49,790	148.8%
会議費		2,060	3,860	187.4%
通信費		138,393	117,188	84.7%
消耗品		441,217	329,215	74.6%
公租公課		191,200	147,800	77.3%
報償費		853,420	803,240	94.1%
需用費		387,781	387,658	100.0%
印刷製本費		0	17,172	(皆増)
備品購入費		143,630	0	0.0%
修繕費		305,026	594,946	195.0%
農園事業費		768,493	576,203	75.0%
原材料費		55,000	66,325	120.6%
施設管理費		0	171,300	(皆増)
施設維持費		2,300,000	1,600,000	69.6%
維持管理費		14,390	29,472	204.8%
予備費		61,204	20,000	32.7%
支出計(B)		7,551,826	7,452,677	98.7%
収支(A) - (B)		0	0	

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	岡野文化会館
所在地	西岡屋 292
指定管理者	名 称 岡野文化会館運営委員会 代表者 上本 護
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としています。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	岡野文化会館		所管課 ： 総務部管財契約課
所在地	西岡屋292		設置年月日 ： 昭和56年10月13日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例（平成11年4月1日 条例第99号）		
施設の概要		敷地面積(m²)	1,665
		延床面積(m²)	460.10
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、研修室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	681	619	90.9%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	8,418	8,524	101.3%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前年度繰越金	528,939	528,939	100.0%
指定管理料	800,000	871,000	108.9%
使用料	530,000	556,328	105.0%
運営委託金	120,000	120,000	100.0%
雑収入	91,561	110,781	121.05
貯金利息	500	551	110.2%
収入計(A)	2,071,000	2,187,599	105.6%
会議費	3,000	0	0.0%
通信費	40,000	37,514	93.8%
負担金	16,000	0	0.0%
光熱費	705,000	572,066	81.1%
需用費	180,000	102,913	57.2%
維持費	200,000	75,580	37.8%
管理費	820,000	810,000	98.8%
予備費	107,000	29,400	27.5%
繰越金	0	560,126	(皆増)
支出計(B)	2,071,000	2,187,599	105.6%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大芋公民館
所在地	中 445
指定管理者	名 称 大芋公民館運営委員会 代表者 勝木 誠
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としています。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	大芋公民館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	中 445	設置年月日： 昭和53年7月7日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例（平成11年4月1日 条例第99号）		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	605
		延床面積(m²)	678.43
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、他 2階 会議室、研修室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	337	313	92.9%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	4,102	4,036	98.4%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	使用料	90,000	120,700	134.1%
繰越金		287,853	287,853	100.0%
指定管理料		745,000	745,000	100.0%
賦課金		110,000	110,000	100.0%
雑収入		0	0	-
利息		30	37	123.3%
収入計(A)		1,232,883	1,263,590	102.5%
管理費		132,000	132,160	100.1%
備品費		120,000	120,000	100.0%
負担金		20,000	0	0.0%
助成金		20,000	20,000	100.0%
活動委託料		70,000	70,000	100.0%
活動費		350,000	344,600	98.5%
通信費		70,000	83,664	119.5%
光熱費		60,000	56,286	93.8%
消耗品費		20,000	16,554	82.8%
事務費		10,000	1,100	11.0%
施設費		310,000	232,227	74.9%
雑費		10,000	890	8.9%
予備費		40,883	0	0.0%
次年度繰越額		0	186,109	(皆増)
支出計(B)		1,232,883	1,263,590	102.5%
収支(A) - (B)		0	0	-

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市休日診療所
所在地	篠山市黒岡191
指定管理者	名 称 社団法人篠山市医師会 代表者 会長 河合 岳 雄 住 所 篠山市黒岡191
モニタリング の実施方針 ・方法等	篠山市休日診療所の運営業務の確認にあたっては、運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部健康課 TEL:079-594-1117

◆モニタリングの総合コメント

休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うもので、篠山市医師会を指定管理者とし、管理運営を委託しており、平成27年度は、患者総数996人に対応しました。

管理運営については、契約に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により、適正な管理運営がなされており、今後も良好な管理運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>休日診療所は、診察が必要な市民の方々に対しまして診療を行い、適切に運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うものですので、今後も安定した医療サービスが提供できる体制を維持していきます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>委託料については、休日診療所を運営するために最小限度必要な費用となっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災時の各種対応マニュアルを参考にし、非常時の避難経路を確認しました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、適正に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出されました事業報告については、特に大きな問題はなく、事業収支についても特に問題がないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市休日診療所		所管課： 健康課
所在地	篠山市黒岡191番地		設置年月日：
設置目的	日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して診療を行うことを目的としている。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市休日診療所条例（平成17年3月8日 条例第1号）		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	83.7
		診察室、処置室、X線室、待合室、便所	
	事業概要	診療所の管理運営	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	70	70	100.0%
開館時間	6	6	100.0%
事業開催	—	—	—

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	会議室1		
	会議室2		
	会議室3		
	演習室		
	その他		
	計		
受診者数	—	996人	—
平均利用率	平均	14.2人	—

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容	計画対比
			(事業報告書)	
事業収入	正会員会費収入	2,880,000	2,796,000	97.1%
事業収入 補助金等収入	健康大学	120,000	79,000	65.8%
	ABCマラソン等	640,000	640,000	100.0%
	乳幼児検診	1,200,000	1,300,000	108.3%
	予防接種	60,000,000	60,668,765	101.1%
	伝染病	60,000	87,000	145.0%
	がん検診	10,800,000	12,455,100	115.3%
	休日診療事業	15,241,000	14,559,528	95.5%
	地域医療連帯事業	350,000	1,275,064	364.3%
	その他	660,000	280,135	42.4%
補助金等収入 雑収入				
	地方公共団体助成金	3,060,000	3,060,000	100.0%
	民間助成金	1,524,000	601,206	39.4%
雑収入				
当期収入合 計	受取利息	12,000	12,124	101.0%
	雑収入	30,000	25,000	83.3%
小計		96,577,000	97,838,922	101.3%
前期繰越収支差額		2,537,516	2,537,516	100.0%
収入合計		99,114,516	100,376,438	101.3%

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
医療高揚事業	交通費	10,000	24,000	240.0%
	会議費	80,000	20,000	25.0%
	謝金	20,000	50,000	250.0%
公衆衛生啓発指導事業	交通費	10,000	0	0.0%
	会議費	180,000	163,290	90.7%
	通信運搬費	5,000	1,340	26.8%
医療普及充実事業	休日診療所事業費	13,921,000	13,355,757	95.9%
	会議費	5,000	3,912	78.2%
	旅費交通費	13,000	6,000	46.2%
	通信運搬費	25,000	6,974	27.9%
	消耗品	100,000	79,459	79.5%
	謝金	300,000	247,530	82.5%
	委託費	1,200,000	948,631	79.1%
	施設振込3号事業	72,120,000	74,510,865	103.3%
医学振興事業	謝金	30,000	15,031	50.1%
	会議費	10,000	0	0.0%
	交通費	10,000	0	0.0%
	消耗品費	10,000	5,202	52.0%
	通信運搬費	5,000	0	0.0%
医療経営改善事業	消耗品費	10,000	0	0.0%
	旅費交通費	14,000	0	0.0%
	会議費	340,000	10,000	2.9%
その他事業	交通費	50,000	76,660	153.3%
	消耗品費	35,000	64,240	214.1%
	会議費	650,000	350,609	53.9%
	雑費	10,000	0	0.0%
	寄付金	50,000	0	0.0%
	地域医療介護連携事業費		302,000	0.0%
管理費	役員報酬	750,000	730,000	97.3%
	給料手当	2,980,000	2,946,767	98.9%
	福利厚生費	700,000	669,450	95.6%
	会議費	550,000	684,240	124.4%
	旅費交通費	730,000	592,038	81.1%
	通信運搬費	500,000	470,823	94.2%

	消耗品費	170,000	130,930	77.0%
	賃借料	350,000	356,235	101.8%
	租税公課	22,000	22,000	100.0%
	備品	50,000	0	0.0%
	雑費	350,000	490,321	140.1%
定期貯金支出		12,000	11,392	94.9%
予備費		200,000	0	0.0%
当期支出合計		96,377,000	97,345,696	101.0%
当期収支差額		200,000	493,226	246.7%
(次期繰越額)		3,349,133	3,030,742	90.5%

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	雲部公民館
所在地	西本荘字西ノ山 1
指定管理者	名 称 雲部公民館運営委員会 代表者 梶谷 郁雄
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としています。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	雲部公民館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	西本荘字西ノ山1	設置年月日： 昭和56年8月4日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例（平成11年4月1日 条例第99号）		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	424.47
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、事務室、調理実習室、他 2階 小会議室、和室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	71	61	85.9%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1,368	1,158	84.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	643,000	643,000	100.0%
施設使用料	0	43,500	(皆増)
備品使用料	0	2,000	(皆増)
預金利息	17	13	76.5%
繰越金	133,633	79,165	59.2%
収入計(A)	776,650	767,678	98.8%
管理費	180,000	180,000	100.0%
電気料金	315,818	317,050	100.4%
上下水道料金	32,556	32,784	100.7%
燃料費	44,533	38,071	85.5%
需用費	1,088	9,720	893.4%
通信費	116,490	140,860	120.9%
雑費	7,000	20,480	292.6%
繰越金	79,165	28,713	36.3%
支出計(B)	776,650	767,678	98.8%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市こども発達支援センター
所在地	篠山市畑宮324番地2
指定管理者	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 河南秀和 住 所 篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 地域福祉課 TEL:079-552-7102

◆モニタリングの総合コメント

心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという篠山市こども発達支援センターの設置理念に基づき、専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、前身の施設では十分な設備の確保ができていなかったことから、市内のサービスが必要な児童に対して必ずしも十分なサービスが行きわたっていなかったところを、設備の充実とともに大幅な利用者増に繋げ、施設の維持管理についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成27年4月開設以降、積極的な取り組みにより、平成 26 年度まで児童福祉サービスを提供してきた『障害者総合支援センタースマイルささやま』での利用者数より大幅な増加となり、それにより指定管理料の減額に繋がりました。また、ペレットストーブの設置や随時必要な設備の整備を行い、環境にも配慮した施設整備を行いました。

利用者のニーズに応じて、引き続き質の高いサービスを提供していくために、更なる専門性を持った人材育成に取り組んでいくことと、現施設が廃校となった小学校を活用しており築年数が20年以上経過していることから、必要に応じた施設整備が今後の課題であります。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、心身の発達に支援を必要とする児童に対する専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。</p> <p>国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、苦情対応マニュアルも作成されており、適切な対応体制が整っていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。開設当初より充実した設備を十分に活用して多くの利用者を受け入れ、当初計画より大幅な給付費収入を確保されました。よって、指定管理料についても、当初計画より大幅に抑えることができました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市こども発達支援センター		所管課 ： 地域福祉課
所在地	篠山市畑宮324番地2		設置年月日 ： 平成27年4月1日
設置目的	心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市こども発達支援センターの設置及び管理に関する条例(平成27年3月10日条例第6号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1, 281. 68
		延床面積(m²)	1, 281. 68
		鉄筋コンクリート造 地上3階建(指定管理部分は家庭科室を除いた1階部分) 指導訓練室1・2、指導室1・2、検査室、SST室、応接室、職員室、その他相談室等	
	事業概要	児童発達支援業務、放課後等デイサービス業務、保育所等訪問支援業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	毎月～金(祝日を除く)	毎月～金(祝日を除く)	計画通り
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	児童発達支援	450	519 115. 3%
	放課後等デイサービス	200	332 166. 0%
	保育所等訪問支援	20	16 80. 0%
	計	670	867 129. 4%
平均利用率	平均		

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
障害福祉サービス等事業収入	6,962,000	17,493,803	251.3%
指定管理料	32,378,000	23,629,905	73.0%
収入計	39,340,000	41,123,708	104.5%
職員棒給	20,535,000	20,435,106	99.5%
職員諸手当	2,729,000	2,729,000	100.0%
給食費	4,000	4,320	100.8%
保健衛生費	1,000	1,000	100.0%
教養娯楽費	199,000	199,000	100.0%
日用品費	452,000	452,000	100.0%
水道光熱費	2,400,000	1,930,610	80.4%
車輛費	704,000	704,000	100.0%
雑支出	74,000	838,322	1132.9%
福利厚生費	41,000	41,000	100.0%
業務委託費	143,000	143,000	100.0%
保険料	48,000	48,000	100.0%
研修研究費	689,000	689,000	100.0%
事務消耗品費	998,000	998,000	100.0%
保守賃借費	2,874,000	2,474,000	86.1%
基金積立	0	2,000,000	(皆増)
通信費	445,000	433,350	97.4%
支出計	32,336,000	34,119,708	105.5%
収支(A) - (B)		7,004,000	-

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	コミュニティセンター城南会館
所在地	小枕 131
指定管理者	名 称 コミュニティセンター城南会館運営委員会 代表者 中西 啓司
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としています。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時には管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	コミュニティセンター城南会館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	小枕131	設置年月日： 昭和53年11月4日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例（平成11年4月1日 条例第99号）		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	295.59
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	464	493	106.3%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	21,558	23,499	109.0%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	152,445	504,899	331.2%
指定管理料	965,000	762,500	79.0%
補助金	100,000	100,000	100.0%
その他収入	424,500	276,000	65.0%
雑収入	60	36	60.0%
収入計(A)	1,642,005	1,643,435	100.1%
補助金	100,000	100,000	100.0%
事務消耗品	6,545	9,364	143.1%
会議費	0	0	-
手当	180,000	180,000	100.0%
管理消耗品	170,705	152,073	89.1%
通信費	38,719	38,791	100.2%
光熱水費	609,193	570,585	93.7%
修繕費	31,944	32,940	103.1%
管理備品費	0	238,476	(皆増)
予備費	0	0	-
繰越金	504,899	321,206	63.6%
支出計(B)	1,642,005	1,643,435	100.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山城大書院	
所在地	篠山市北新町2番地3	
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト(4・5月) 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡191番地	名 称 一般社団法人ウイズささやま(6月～) 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。	
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792	

◆モニタリングの総合コメント

篠山城大書院は、市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため、戦国時代や江戸時代をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

昨年度及び過去3年間平均値比較で、ともに入館者数増を達成しました。今後も広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫を期待します。

ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

館内ガイドについては概ね好評を得ていることから、今後も能力の研鑽に努め、ガイド目当てに来館してもらえるような、魅力ある館内ガイドの実施を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び篠山城に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>入館者等からの問い合わせに 대응するために電話対応等の研修を行い、サービスの向上に努めています。</p> <p>また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>概ね計画通りに実施されていましたが、イベントチラシ増刷に伴う印刷製本費の増加等により、計画よりも支出が多くなっている項目があったものの、経費の節減や一般管理費からの流用等により、全体の収支についてはほぼ計画通りとなりました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支は、ほぼ当初計画どおり適切に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山城大書院	所管課:	社会教育・文化財課
所在地	篠山市北新町2番地3	設置年月日:	平成11年12月9日
設置目的	市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山城大書院条例(平成11年12月9日条例第245号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	11,851㎡
		延床面積(㎡)	981.05㎡
	建物構造: 木造平屋建 施設内容: 大書院、史料館、附属建物		
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	307日	311日	101.3%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	計画通り
事業開催	キャッスルウェディング、 戦国祭、おまつ茶でおもてなし、書初め大会等	戦国祭、おまつ茶でおもてなし、書初め大会、ひな祭り、お正月あそび、新春恐竜かるた大会、甲冑着付け体験、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」等	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
入館者数・入館料	総入館者数	46,682	47,013 100.7%
	入館者数1日平均	151	151 100.0%
	総入館料	13,119,123	12,672,613 96.6%
	入館料1日平均	42,320	40,748 96.3%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (通年)	実施内容(ノオ ト・～5月)	計画対比
指定管理料	14,991,331	14,991,331	2,486,000	16.6%
自主事業収入 ミュージアムショップ	125,000	165,614	42,039	33.6%
収入計	15,116,331	15,156,945	2,528,039	16.7%
人件費	6,400,000	7,287,377	1,066,000	16.7%
事務費	3,428,763	3,428,126	541,512	15.8%
消耗品費	230,000	288,612	101,356	44.1%
印刷製本費	210,000	486,602	31,691	15.1%
通信運搬費	190,000	196,231	26,676	14.0%
光熱水費	2,534,763	2,226,317	333,934	13.2%
リース料	120,000	126,156	20,184	16.8%
テレビ受信料	13,000	13,467	13,467	103.6%
広告宣伝費	50,000	42,000	0	0.0%
モニタリング費	5,000	4,167	0	0.0%
保険料	11,000	11,760	11,760	106.9%
雑費	0	0	0	
手数料	65,000	32,814	2,444	3.8%
管理費	4,167,840	3,318,706	733,265	17.6%
消防設備保守点検委託	500,000	505,333	83,333	16.7%
警戒防犯システム保守委託	0	0	0	
室内警報システム保守委託	0	0	0	
防犯機器保守委託	105,000	125,500	17,500	16.7%
電気保安管理委託	20,000	21,833	3,333	16.7%
冷暖房設備保守点検委託	50,000	59,633	8,333	100.0%
植木剪定等委託	100,000	100,000	16,666	16.7%
施設警備委託	1,838,000	1,838,000	306,333	16.7%
清掃業務委託	300,000	373,438	93,875	31.3%
清掃用具使用	0	0	0	
一般管理費	1,254,840	294,969	203,892	16.2%
支出計	13,996,603	14,034,209	2,340,777	16.7%
消費税	1,119,728	1,122,736	187,262	16.7%
収支	15,116,331	15,156,945	2,528,039	16.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (通年)	実施内容(ウイ ズ・6月～)	計画対比	
指定管理料	14,991,331	14,991,331	12,505,331	83.4%	
自主事業収 入	ミュージアムショップ	125,000	165,614	123,575	98.9%
収入計	15,116,331	15,156,945	12,628,906	83.5%	
人件費	6,400,000	7,287,377	6,221,377	97.2%	
事務費	3,428,763	3,428,126	2,886,614	84.2%	
消耗品費	230,000	288,612	187,256	81.4%	
印刷製本費	210,000	486,602	454,911	216.6%	
通信運搬費	190,000	196,231	169,555	89.2%	
光熱水費	2,534,763	2,226,317	1,892,383	74.7%	
リース料	120,000	126,156	105,972	88.3%	
テレビ受信料	13,000	13,467	0	0.0%	
広告宣伝費	50,000	42,000	42,000	84.0%	
モニタリング費	5,000	4,167	4,167	83.3%	
保険料	11,000	11,760	0	0.0%	
雑費	0	0	0		
手数料	65,000	32,814	30,370	46.7%	
管理費	4,167,840	3,318,706	2,585,441	62.0%	
消防設備保守点検委託	500,000	505,333	422,000	84.4%	
警戒防犯システム保守委託	0	0	0		
室内警報システム保守委託	0	0	0		
防犯機器保守委託	105,000	125,500	108,000	102.9%	
電気保安管理委託	20,000	21,833	18,500	92.5%	
冷暖房設備保守点検委託	50,000	59,633	51,300	100.0%	
植木剪定等委託	100,000	100,000	83,334	83.3%	
施設警備委託	1,838,000	1,838,000	1,531,667	83.3%	
清掃業務委託	300,000	373,438	279,563	93.2%	
清掃用具使用	0	0	0		
一般管理費	1,254,840	294,969	91,077	7.3%	
支出計	13,996,603	14,034,209	11,693,432	83.5%	
消費税	1,119,728		935,474	83.5%	
収支	15,116,331	14,034,209	12,628,906	83.5%	

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山口駅西公営駐車場
所在地	篠山市大沢二丁目14番地4
指定管理者	名 称 タイムズ24株式会社 代表者 取締役 執行役員 中本 文行 住 所 大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

公営駐車場の設置目的は、篠山口駅等を利用する自動車の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しています。また、施設の維持管理、業務の実施についても、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

現在の周辺駐車場の実勢価格と指定管理者応募時の実勢価格に大きな変動があり、収支が著しく悪化しているところですが、支出の削減など、企業努力によって運営を継続することが出来ています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により業務、サービスの質ともに良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

また、昨年自主事業として計画されていた自動販売機設置について断念されましたが、それに代わる増収策も検討されるよう望みます。

業務内容**●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）**

篠山口駅等の利用者駐車場として、利便性を確保し、公正・公平な管理運営がされました。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）**●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）**

管理費全体として、実施計画より安価で執行されていました。
機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められていました。
無人施設の管理ノウハウを導入し、安定したサービスの確保に努められました。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

緊急時の対応体制を構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。

事業収支**●経済性**

事業収支について、収入については計画額から大きな乖離がありました。支出については、経費節減に努められ、計画額よりも安価で執行されました。
収入額が計画よりも著しく減少しているため、その他経費について大幅な見直しをする必要があると考えます。

団体の経営状態**●経営の健全性**

指定管理者は駐車場事業を広く全国規模で展開されており、当該指定管理施設の規模は全体のごくわずかな事業であることから、提出された財務状況をもとに評価することは、適切ではないと判断し、評価対象から除外することとします。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山口駅西公営駐車場	所管課:	まちづくり部地域整備課
所在地	篠山市大沢二丁目14番地4	設置年月日:	平成9年4月30日
設置目的	篠山口駅等を利用する自動車の駐車の手便を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山口駅西公営駐車場条例(平成11年4月1日 条例第185号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	5,379m ²
		延床面積(m²)	5,379m ²
		駐車台数 158台	
	事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)利用料金の徴収、減免、還付に関する業務 (3)管理施設等の維持保全に関する業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	366日	366日	計画通り
利用時間	終日 (24時間)	終日 (24時間)	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用 台数	一時利用	18,920台	15,342台 81.1%
	定期利用	710件	670件 94.4%
	計	19,630件	16,012件 81.6%
平均 利用率	平均	70.2%	61.9% -8.3%

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立篠山市民センター	
所在地	篠山市黒岡 191 番地	
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト(4・5月) 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡 191 番地	名 称 一般社団法人ウイズささやま(6月～) 代表理事 代表理事 小北博昭 篠山市黒岡 191 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。	
担当部課 (問合せ先)	農都創造部商工観光課 TEL:079-552-6907	

◆モニタリングの総合コメント

篠山市民センターの施設の目的は、にぎわいの創造や地域活性化を図る交流拠点であり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

管理運営業務が26年度に引き続き概ね要求水準、計画水準の通り行われており、総合的に判断して良好と評価します。課題であった危機管理マニュアル等の遵守及び光熱水費の適正執行についても実行されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である交流の拠点として、利用者の増加や市民プラザやカフェの充実などにより、更なる充実を図っていきます。

閉館マニュアル及び危機管理マニュアルについては、26年度に引き続き適正な運営管理が行われていると判断します。

光熱水費の執行にあたっては、改善計画書に基づき実施されて、当初協定金額の範囲内となりました。今後も利用者へのサービスの低下を招かない程度において、光熱水費の適正執行を心がけてください。

27年度も総利用者数が増加しています。今後も引き続き、利用者・市民に対し、交流拠点の充実を図っていきます。平成27年2月に実施した利用者アンケートにおいても大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を保つよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>交流の拠点としてにぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上を図る目的に沿った仕様書等に基づきに資するため適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上につとめ、利用者が26年度に引き続き単年度で10万人を超える利用となりました。</p> <p>市民センターの利用促進と利便性の向上のために、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営を心がけています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、光熱水費改善計画に基づいて、計画の範囲内で執行することができました。今後も利便性を保ちつつ効率的な管理を行っていきます。</p> <p>貸館使用料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災等の危機管理マニュアルを改善し、防災訓練等の訓練の充実を図っていただきました。施設賠償責任保険の加入もされていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われていました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市立篠山市民センター		所管課 ： 商工観光課
所在地	篠山市黒岡191番地		設置年月日 ： 平成15年3月1日
設置目的	交流の拠点として中心市街地の集客力の向上を図り商業の活性化と魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上に資するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立篠山市民センターの設置及び管理に関する条例(平成14年10月15日条例第38号)		
施設の概要		敷地面積(㎡)	9,869.79㎡
		延床面積(㎡)	4,295.29㎡
	設備の概要	建物構造：鉄筋コンクリート造2階建 施設内容：研修室、多目的ルーム、和室、催事場、多目的ホール、図書コーナー、休日診療所、談話コーナー、ギャラリー	
事業概要	(1) 施設の使用許可及び許可の取消し等に関する業務 (2) 使用料の徴収及び還付金の支出に関すること (3) 日常の施設運營業務 (4) 市長が定める基準による使用料の減免又は還付に関すること (5) 施設及び附属設備等の保守点検及び維持管理に関すること (6) 組織及び人員配置に関すること (7) その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	359日	359日	100.0%
開館時間	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	100.0%
事業開催	NPO 等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィーク等の受入、空家活用事業、広域観光ツーリズム、クリエイティブカフェ、歴史的建築物の活用事業	NPO 等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィーク等の受入、空家活用事業、広域観光ツーリズム、クリエイティブカフェ、歴史的建築物の活用事業	

3. 利用実績

項目		実施計画 (H26年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	研修室1	5,708	5,699	99.8%
	研修室2	4,046	4,858	120.1%
	研修室3	1,943	2,688	138.3%
	多目的ルーム1	6,807	7,220	106.1%
	多目的ルーム2	5,011	6,331	126.3%
	多目的ルーム3	4,273	5,551	129.9%
	和室(みたけ)	5,252	6,294	119.8%
	和室(玉水)	1,600	1,968	123.0%
	市民ギャラリー	9,131	5,983	65.5%
	研修室5	3,299	4,517	136.9%
	催事場1	7,718	10,941	141.8%
	催事場2	6,327	9,503	150.2%
	多目的ホール	24,995	23,054	92.2%
	市民プラザ	11,843	9,157	77.3%
	ゆうゆうスペース	6,729	4,180	62.1%
	計	104,682	107,944	103.1%

☆一般社団法人 ノオト(4・5月分まで)

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画 (4・5月分)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計			
その他料金収入				
指定管理料		34,732,000(5,788,666)	5,788,666	100.0%
その他収入				
収入計(A)		34,732,000(5,788,666)	5,788,666	100.0%
人件費		11,075,000(1,845,833)	1,855,253	100.5%
消耗品費		798,000(133,000)	96,003	72.2%
光熱水費		13,060,000(2,176,666)	1,190,432	54.7%
通信運搬費		216,000(36,000)	25,788	71.6%
手数料		0	0	
使用料		242,000(62,832)	75,192	119.7%
保険料		36,000(36,000)	43,200	120.0%
委託料		8,071,000(1,292,669)	1,290,143	99.8%
諸経費		0	5,360	(皆増)
一般管理費		1,234,000(205,666)	221,061	107.5%
還付金(市へ返金分)			986,234	(皆増)
支出計(B)		34,732,000(5,788,666)	5,788,666	100.00%
収支(A) - (B)		0	0	0

☆一般社団法人 ウイズささやま(6～3月分まで)

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画 (6月分～)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計			
その他料金収入				
指定管理料		34,732,000(28,943,334)	28,943,334	100.0%
その他収入				
収入計(A)		34,732,000(28,943,334)		100.0%
人件費		11,075,000(9,229,167)	9,220,827	99.9%
消耗品費		798,000(665,000)	609,875	91.7%
光熱水費		13,060,000(10,883,334)	9,733,239	89.4%
通信運搬費		216,000(180,000)	120,618	67.0%
手数料		0		
使用料		242,000(179,168)	249,360	139.2%
保険料		36,000(0)	0	0%
委託料		8,071,000(6,778,331)	6,834,078	100.8%
諸経費		0	29,716	(皆増)
一般管理費		1,234,000(1,028,334)	995,526	96.8%
還付金(市へ返金分)			1,150,095	(皆増)
支出計(B)		34,732,000(28,943,334)	28,943,334	100.00%
収支(A)－(B)		0	0	0

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市営駐車場
所在地	篠山市北新町41番地 ほか
指定管理者	名 称 アクト篠山株式会社 代表者 小林 正典 住 所 篠山市北新町97番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

市営駐車場の設置目的は、観光客、周辺事業所通勤者の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者導入の目的でもある市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画とおり運営され、利用台数は計画比、前年比ともに増加しました。業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

総合的に指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>篠山城跡周辺の観光客、及び周辺事業所への通勤者の駐車場として、あるいは、市街地の商業施設に隣接し市民生活にも直結することから、公共交通の一端を担う公の施設であることを念頭に公正・公平な管理運営がされました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、市に報告するとともに、積極的且つ迅速に対応されました。判断が困難な案件は、市担当課と相談し適正に処理されました。接遇研修会の実施により、スタッフの資質向上を図られました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理費については、計画通り執行され、経費の節減も見られます。機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められました。緊急体制の構築により安定したサービスの確保に努め、イベント時の利用においては、イベント実行委員会等と連携しスムーズな管理をされました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>緊急時の対応体制の構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、ほぼ計画通り執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、大きな課題や問題はなく、財務指標について問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市営駐車場		所管課:	まちづくり部地域整備課	
所在地	篠山市北新町41番地ほか		設置年月日:	平成18年 1月 1日	
設置目的	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の利便を図るため				
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市営駐車場条例(平成17年10月1日 条例第42号)				
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	21,030㎡		
		延床面積(㎡)	21,030㎡		
		三の丸西駐車場	8,500㎡	(360台)	料金所
		大手前南駐車場	1,800㎡	(42台)	機械式
		大手前北駐車場	1,136㎡	(29台)	機械式
		裁判所北駐車場	2,290㎡	(109台)	機械式
		交響ホール西駐車場	832㎡	(23台)	機械式
		立町駐車場	697㎡	(28台)	料金箱
		河原町駐車場	574㎡	(19台)	料金箱
	歴史美術館前駐車場	501㎡	(14台)	機械式	
市役所庁舎前駐車場	1,700㎡	(69台)	機械式		
西町駐車場	3,000㎡	(100台)	料金箱		
事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)駐車料金の徴収に関する業務 (3)管理施設の維持保全に関する業務				

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	366日	366日	100.0%
利用時間(人的配置)	7:00~16:00	7:00~16:00	計画通り
利用時間(機械ゲート式)	終日(24時間)	終日(24時間)	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用 台数 (三ノ丸 西、河原 町、立 町、西 町、裁判 所北の定 期利用件 数は含ま ず)	三の丸西	37,400台	39,224台	104.9%
	大手前南	39,900台	50,350台	126.2%
	大手前北	79,200台	79,302台	100.1%
	裁判所北	4,200台	25,538台	608.0%
	交響ホール西	42,800台	46,026台	107.5%
	立町	900台	816台	90.7%
	河原町	1,700台	1,380台	81.2%
	歴史美術館前	16,800台	18,366台	109.3%
	市役所庁舎前	165,600台	164,138台	99.1%
	西町	500台	745台	149.0%
計	389,000台	425,885台	109.5%	
平均 利用率	平均	134.40%	146.73%	12.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	三の丸西	10,087,000	9,115,800	90.4%
	大手前南	1,867,000	2,066,200	110.7%
	大手前北	3,999,000	4,180,200	104.5%
	裁判所北	854,000	990,200	115.9%
	交響ホール西	1,390,000	1,507,800	108.5%
	立町	197,000	166,208	84.4%
	河原町	347,000	288,123	83.0%
	歴史美術館前	1,610,000	1,546,400	96.0%
	市役所庁舎前	2,040,000	1,870,600	91.7%
	西町	165,000	153,859	93.2%
	定期利用	6,200,000	6,652,000	107.3%
	計	28,756,000	28,537,390	99.2%
その他料金収入(サービス券等)		767,000	616,000	80.3%
指定管理料		19,795,116	19,795,116	100.0%
その他収入		0	164,899	(皆増)
収入計(A)		19,795,116	19,960,015	100.8%
人件費		9,761,425	9,766,616	100.1%
消耗品費		1,801,257	1,502,303	83.4%
光熱水費		537,600	290,516	54.0%
その他経費		264,000	98,155	37.2%
使用料及び賃借料		1,007,220	1,127,174	111.9%
委託料		3,219,000	2,655,657	82.5%
諸経費		1,659,050	1,544,042	93.1%
消費税		1,459,964	1,358,757	93.1%
保険料		74,000	69,700	94.2%
通信運搬費		9,600	9,512	99.1%
租税公課		2,000	44,800	2240.0%
支出計(B)		19,795,116	18,467,232	93.3%
収支(A) - (B)		0	1,492,783	-

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後川文化センター
所在地	後川上 1251
指定管理者	名 称 後川文化センター運営委員会 代表者 小嶋 清春
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としています。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時には管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	後川文化センター		所管課 ： 総務部管財契約課
所在地	後川上1251		設置年月日 ： 昭和53年7月10日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例（平成11年4月1日 条例第99号）		
施設の概要		敷地面積(m²)	590
		延床面積(m²)	342.04
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建	
		1階 事務室、和室、調理実習室、他 2階 会議室、他	
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	157	143	91.1%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,631	2,672	101.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	1,162,146	1,162,146	0.0%
指定管理料	800,000	800,000	0.0%
助成金	150,000	150,000	0.0%
使用料	50,000	57,000	114.0%
雑収入	30,854	118,442	383.9%
収入計(A)	2,193,000	2,287,588	104.3%
会議費	10,000	0	0.0%
電気水道費	480,000	437,762	91.2%
燃料費	70,000	49,375	70.5%
通信費	34,000	31,613	93.0%
備品費	134,500	253,160	188.2%
活動費	8,000	8,802	110.0%
分担金	0	0	-
事務用品費	45,000	0	0.0%
管理費	240,000	240,000	100.0%
修繕費	50,000	22,203	44.4%
維持費	170,000	60,480	35.6%
人夫費	60,000	30,000	50.0%
雑費	40,000	40,880	102.2%
予備費	851,500	0	0.0%
繰越金	0	1,113,313	(皆増)
支出計(B)	2,193,000	2,287,588	104.3%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市基幹集落センター しゃくなげ会館
所在地	篠山市本郷159番地
指定管理者	名 称 草山郷づくり協議会 代表者 会長 向山 憲雄 住 所 篠山市本郷159番地
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況の事業報告書、毎日の日報等で確認することで把握しております。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域コミュニティ課 西紀支所 TEL:079-593-1111

◆モニタリングの総合コメント

しゃくなげ会館は、諸団体の会議の場、また市民の交流の場として適切に活用されており、災害時等には防災の拠点施設としての役割も果たしていることから有効に使用されていることを評価します。

週3日間は草山郷づくり協議会員による開館により市民に広く開放され地域の住民への利便性を高め、残り2日は西紀分室として市役所の窓口業務を行うことで市民サービスの向上を果たしています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理料、会館使用料にて経費の節減に努められ、適切に管理されており、特に問題は見受けられません。

平成27年度からは一階の洋室を、地域住民の交流の拠点として有効活用されており、今後も更に気軽に集える場としての利用が期待されます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>緊急時の防災施設としての機能を持ち、また平常時は地域団体の会議の場、憩いの場として、なおかつ、行政等が実施する催しの場として有効に利用できることを目的としています。</p> <p>そのため、気持ちよく利用できるように日常の施設管理(館内、外の清掃)等に努めています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>26年度に耐震工事が完了し、27年度には二階会議室の空調設備を改修したこともあり、昨年度比利用者数 635 人の増となった。地域の団体、個人利用の会議また憩いの場として有効に活用されています。</p> <p>気軽にいつでも立ち寄れる施設として平日の午前中は開放されており、地域の交流拠点、コミュニティの場として利用されています。月水金の午後に一階洋室を、地域の方が憩いの場として集える交流の拠点として活用されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>施設使用料の利用料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されており、経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書等、整理して保管されています。</p> <p>貸館業務については、休日や夜間の利用ができるように鍵管理人を配置され、鍵の管理を適切にされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>緊急連絡網を作成され、緊急時には西紀支所及び郷づくり協議会との連携体制をとることができます。苦情については、日報記載や西紀支所への連絡で報告を受けることとしています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、概ね計画通りに執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>平成 18 年より発足した草山郷づくり協議会は、草山村の再生をテーマに定住促進等地域におけるさまざまな課題に取り組まれており、「あいさつ日本一の草山地域」を掲げ、地域住民、諸団体が一丸となって地域を盛り上げています。会費、補助金等の収入で、活発に事業が行われています。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館		所管課 ：	地域コミュニティ課 西紀支所
所在地	篠山市本郷159番地		設置年月日 ：	平成21年4月
設置目的	しゃくなげ会館は、篠山市民の山村地域における農林業活動の推進および生活環境の整備を図るために設置。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館条例(平成11年4月1日 条例第146号)			
施設の概要		敷地面積(m²)	2,294m ²	
		延床面積(m²)	391.88m ²	
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建て 1階 農林研修室、青年研修室、老人室、調理実習室 2階 会議室、和室		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関すること ・施設及び設備の維持管理に関すること ・事業実施に関すること ※平成27年度 2階会議室空調設備改修工事		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	243	243	100.0%
開館時間	9:00-12:00	9:00-12:00	計画通り
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	個人利用	1,856	2,491	134.2%
	団体利用	2,199	2,389	108.6%
	計	4,055	4,880	120.3%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計	70,000	124,200	177.4%
その他料金収入				
自主事業収入		-	356,550	(皆増)
指定管理料		1,600,000	1,600,000	100.0%
その他収入		0	3,073	(皆増)
前期繰越差額				
収入計(A)		1,670,000	2,083,823	124.8%
人件費		682,000	686,400	100.6%
消耗品費		50,000	39,140	78.3%
燃料費		52,000	32,982	63.4%
印刷製本費				
光熱水費		722,000	761,092	105.4%
修繕料		20,000	8,900	44.5%
通信運搬費				
広告料				
手数料				
委託料				
使用料及び賃借料		18,000	17,545	97.5%
自主事業費		-	336,631	(皆増)
備品購入費		0	0	-
公租公課				
保険料		20,000	13,978	69.9%
事務費		106,000	52,366	49.4%
支出計(B)		1,670,000	1,949,034	116.7%
収支(A)-(B)		0	134,789	(皆増)

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま
所在地	篠山市東沢田240番地
指定管理者	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 河南秀和 住 所 篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 地域福祉課 TEL:079-552-7102

◆モニタリングの総合コメント

障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置理念に基づき、専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、利用者のニーズが多様となる中、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、重度の利用者の受け入れにも柔軟に対応され、施設の維持管理についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

昨今、全国的に障害福祉サービスの給付費は増加の一途を辿っており、平成27年 4 月からは計画相談員の設置が義務付けられたことから、本市においても更に増加傾向の状況にあります。サービスが必要な人に適正なサービス量を提供できるように努めていく必要があります。

平成 27 年度においては、これまでスマイルささやまで実施していた児童発達支援事業を畑複合教育施設に移転したことから、その空きスペースについて生活介護事業を拡大して利用することができ、サービスの質の向上に繋がりました。また、生活介護室のトイレ増設及び排水改修を実施し、さらに利用者の利便性を向上させることができました。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>「障害者総合支援法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「児童福祉法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」において、身体障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、障がい者に対する専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。</p> <p>国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、苦情対応マニュアルも作成されており、適切な対応体制が整っていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。指定管理料を支払っている業務に関しては、業務が拡大されたことから利用件数が増加するとともに、支援員の増員となったことから、指定管理料は昨年度比約120.4%でありました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま		所管課 ：	地域福祉課
所在地	篠山市東沢田240番地		設置年月日 ：	平成14年4月1日
設置目的	障害者の自立と社会参加、経済、文化等の活動への参加を促進し福祉の向上を図るため			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置及び管理に関する条例 (平成13年12月28日 条例第40号)			
施設の概要		敷地面積(m²)	5, 290. 99	
		延床面積(m²)	2, 572. 60	
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 地上2階建		
		生活介護室、機能訓練室、特殊浴場、談話室、調理実習室、その他事務所等		
事業概要	生活介護業務、就労継続支援B型、就労移行支援、共同生活援助・共同生活介護、障害者地域活動支援センター業務			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	終日	終日	100%
開館時間	終日	終日	100%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	生活介護	3, 200	3, 072 96. 0%
	就労継続支援B型	7, 500	7, 759 103. 5%
	就労移行支援	1, 000	770 77. 0%
	共同生活援助・共同生活介護	1, 460	1, 460 100. 0%
	障害者地域活動支援センター	260	260 100. 0%
	計	13, 420	13, 321 99. 3%
平均利用率	平均		

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	38,999,000	33,694,968	86.4%
障害福祉サービス等事業収入	149,690,000	147,253,460	98.5%
経常経費寄付金収入	100,000	100,000	100.0%
受取利息配当金収入	9,000	10,910	121.2%
その他収入	805,000	771,069	95.8%
指定管理料	34,700,000	34,391,544	99.1%
収入計(A)	224,303,000	216,221,951	96.4%
職員給料	84,077,000	79,610,175	94.7%
職員賞与	17,514,000	17,521,580	100.0%
非常勤職員給与	28,148,000	24,349,802	86.5%
退職給付	1,522,000	1,600,960	105.2%
法定福利費	16,196,000	16,051,983	99.1%
給食費	2,985,000	2,670,557	89.5%
保健衛生費	596,000	496,000	83.2%
教養娯楽費	1,625,000	1,521,206	93.6%
日用品費	1,419,000	1,150,597	81.1%
水道光熱費	8,977,000	8,562,156	95.4%
消耗器具備品費	289,000	289,000	100.0%
車輛費	4,629,000	4,035,115	87.2%
雑	471,000	328,358	69.7%
福利厚生費	899,000	856,074	95.2%
職員被服費	451,000	430,666	95.5%
研修研究費	1,145,000	912,530	79.7%
事務消耗品費	1,092,000	1,180,972	108.1%
印刷製本費	45,000	47,708	106.0%
修繕費	851,000	366,933	43.1%
通信運搬費	837,000	730,193	87.2%
広報費	91,000	231,958	254.9%
業務委託費	1,914,000	1,870,608	97.7%
手数料	24,000	15,283	63.7%
賃借料	2,916,000	2,358,921	80.9%
租税公課	241,000	166,599	69.1%
保守料	3,418,000	2,944,476	86.1%
渉外費	40,000	20,000	50.0%
諸会費	111,000	106,100	95.6%

就労支援事業販売原価支出	38,999,000	31,503,639	80.8%
支出計(B)	221,522,000	201,930,149	91.2%
収支(A) - (B)	2,781,000	14,291,802	

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	住吉台コミュニティ消防センター
所在地	住吉台 17-3
指定管理者	名 称 住吉台コミュニティ消防センター 代表者 長尾 勝美
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としています。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	住吉台コミュニティ消防センター		所管課 ： 総務部管財契約課
所在地	住吉台17-3		設置年月日 ： 平成8年10月31日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例（平成11年4月1日 条例第99号）		
施設の概要		敷地面積(m²)	1,599
		延床面積(m²)	548
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	890	711	80.0%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	13,961	12,609	90.3%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	32,000	9,600	30.0%
指定管理料		966,000	969,000	100.35
収入計(A)		998,000	978,600	98.1%
電気代		830,646	802,000	96.6%
ガス代		19,974	17,949	89.9%
上下水道代		68,676	71,766	104.5%
電話代		132,052	139,675	105.8%
NHK受信料		25,100	24,770	98.7%
事務費その他		1,495,904	1,365,976	91.3%
支出計(B)		2,572,352	2,422,136	94.2%
収支(A) - (B)		△1,574,352	△1,443,536	91.7%

※収支のマイナス分は自治会会計より支出

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大正ロマン館
所在地	篠山市北新町97番地
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 小林 正典 住 所 篠山市北新町97番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造 部 商工観光 課 TEL:079-552-1111

◆モニタリングの総合コメント

大正ロマン館は、数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図るため、平成5年に旧篠山町役場を改装し、オープンしました。この間、篠山市観光の中心地におけるランドマークとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な運営を行っています。

事業は、特産物を中心としたお土産物の「物販事業」と「ろまんてい」という飲食店による「飲食事業」であります。施設の立地条件から、当地を訪れる観光客の多くが施設に入館されますが、地元市民のみならずにも活用いただくべく、お中元、お歳暮フェアを実施し、篠山から他地域へ「篠山もん」をお贈りいただくことで篠山のPRつなげています。これが功を奏し、今年度物販事業については売上目標をクリアできました。

むろん、法令等の順守や危機管理体制の充実など、施設管理にかかる基本的事項はクリアしているとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

篠山の特産物を活用するとともに、できるだけ「メイドイン篠山」商品の仕入れ販売を期待します。観光客のお土産もさることながら、市民が篠山らしいものを市外の友人知人に贈答する仕組みも検討されたい。

近隣に観光案内所があるものの、同館においても積極的な観光案内や情報提供を行う必要があります。春には桜や丹波茶、夏にはデカンショ祭に関連した装飾をされていますが、より多くの方々に支持され、魅力のある施設を目指すよう希望します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>「大正時代の建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る」といった目的に関しては、来館者が気軽に利用できるよう、年末年始と施設点検日を除き、毎日営業を行うとともに、前述のとおり施設点検を確実に実施するなど、適切な運営が行われていました。主に市民を対象としたレストラン使用策を実施するなど、前向きな取り組みも展開できました。</p> <p>また、管理業務仕様書の内容についても概ね実施されており、その整合は図られていると考えます。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>買い物、飲食客だけでなく、休憩やトイレ利用のみの利用者も受け入れるなど、利用者へのサービスは十分であると感じました。また、お中元、お歳暮フェア等の実施により、「観光客のための施設」といったイメージの払拭に努めるとともに、雑誌、インターネット等を活用した情報発信による利用促進も行われています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>収支計画 売上目標を基とした収入計画を立てられていますが、物販・飲食部門ともに計画に届きませんでした。減収したことに伴い支出経費を節減した結果、黒字決算となりました。両部門において、利用者の増加に向けた新たな企画が望まれます。</p> <p>維持管理 保守点検等については、年1回休業し、専門業者による確実な点検が行われています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。（避難訓練：平成28年3月9日実施）</p> <p>苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>施設単体では、着実な純利益が計上されており、経営は順調であると考えます。</p> <p>ただし、物販・飲食部門ともに、売上げが計画を下回りました。今後新たな発想による増収策を望みます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、損益計算書においては、赤字決算でありましたが、内部留保が確保されており、直ちに危機的な状況になるとは考えられません。ただし、黒字に回復し健全経営となるよう望まれます。</p> <p>貸借対照表は特に問題はありませぬ。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	大正ロマン館	所管課:	商工観光課
所在地	篠山市北新町97番地	設置年月日:	平成5年6月
設置目的	数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市大正ロマン館条例(平成11年4月1日 条例第176号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,557.83
		延床面積(㎡)	544.61
		木造平屋建	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光情報及び飲食の提供 ・ 特産品、名産品等の展示及び販売 ・ 芸術及び文化の高揚 	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	360日	360日	100.0%
開館時間	9:00～18:00 (11月～4月は17:00)	9:00～18:00 (11月～4月は17:00)	100.0%
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホールの一般開放(貸出し) ・ 外部販売事業 ・ 飲食部門顧客拡大事業 ・ 企画販売事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示発表の場として広く活用いただいた。 ・ 市内外におけるイベント等への出店を実施、物販事業のみならず、観光PRも実施し、観光促進に資することができた。 ・ 施設内レストラン「ろまんてい」において、ディナーフェアを実施するなど、市内顧客の拡大を図った。 ・ 企画販売を実施し、施設の価値を高めるとともに、篠山の特産物のPRや市内外の事業所と交流を促進した。 	-

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	物販部門	63,600人	57,866人 91.0%
	飲食部門	86,800人	86,921人 100.1%
	計	150,400人	144,787人 96.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
売上高	物販部門	95,354,000	86,802,431	91.0%
	飲食部門	38,000,000	37,071,806	97.6%
収入計 (A)		133,354,000	123,874,237	92.9%
売上原価		77,000,000	73,185,161	95.1%
	仕入高	77,000,000	73,374,245	95.3%
	期首期末たな卸差額	—	(189,084)	—
販売費及び一般管理費		53,880,000	50,415,589	93.6%
	販売促進費	800,000	255,502	31.9%
	旅費交通費	700,000	636,587	90.9%
	広告宣伝費	500,000	497,957	99.6%
	容器包装費	500,000	339,995	68.0%
	運賃荷造費	300,000	213,807	71.3%
	支払手数料 I	900,000	877,373	97.5%
	リース料	200,000	179,549	89.8%
	保守管理費	650,000	630,951	97.1%
	役員報酬	1,000,000	890,000	89.0%
	給料手当	15,500,000	14,888,748	96.1%
	雑給	10,500,000	10,744,272	102.3%
	厚生費	4,000,000	3,387,338	84.7%
	減価償却費	880,000	732,820	83.3%
	地代家賃	4,350,000	4,350,000	100.0%
	修繕費	200,000	181,383	90.7%
	通信費	600,000	544,288	90.7%
	水道光熱費	4,500,000	3,841,683	85.4%
	租税公課	1,300,000	1,056,902	81.3%
	接待交際費	150,000	120,116	80.1%
	保険料	300,000	265,365	88.5%
	備品・消耗品費	3,200,000	3,071,554	96.0%
	衛生費	2,500,000	2,428,541	97.1%
	諸会費	130,000	111,935	86.1%
	研修費	20,000	9,070	45.4%
	雑費	200,000	159,853	79.9%
支出計 (B)		130,880,000	123,600,750	94.4%
収支 (A) - (B)		2,474,000	273,487	11.1%

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	高城会館
所在地	糯ヶ坪甲 83-1
指定管理者	名 称 高城会館運営委員会 代表者 塚本 幸隆
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としています。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	高城会館	所管課 ： 総務部管財契約課	
所在地	糯ヶ坪甲 83-1	設置年月日 ： 昭和58年8月31日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例（平成11年4月1日 条例第99号）		
施設の概要		敷地面積(m²)	1,572
		延床面積(m²)	415.91
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、小会議室、他 2階 大会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	509	453	89.0%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	5,619	5,781	102.9%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	0	0	-
その他料金収入		30,000	46,879	156.3%
指定管理料		878,176	864,676	98.5%
その他収入		35,000	43,287	123.7%
前期繰越差額		401,491	401,491	100.0%
収入計(A)		1,344,667	1,356,333	100.9%
会議費		10,000	1,800	18.0%
施設管理費		150,000	138,676	92.5%
文化事業費		250,000	149,817	60.0%
渉外費		0	0	-
光熱費		400,000	391,024	97.8%
ガス上下水道費		50,000	46,862	93.7%
備品費		50,000	48,203	96.4%
消耗品費		25,000	12,600	50.4%
予備費		409,667	0	0.0%
繰越金		0	567,351	(皆増)
支出計(B)		1,344,677	1,356,333	100.9%
収支(A) - (B)		0	0	-

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷
所在地	篠山市今田町上立杭3番地
指定管理者	名 称 丹波立杭陶磁器協同組合 代表者 理事長 市野 清治 住 所 篠山市今田町上立杭3番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の施設の目的は、伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております。自主事業についても、計画どおり執行され、様々なイベントを通して誘客促進を図っており、市伝統工芸文化の継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・25年度まで減少を続けていた入園者数、陶芸教室売上などが27年度からやや増加しています。これは、指定管理者の取り組みの成果だと思われます。総入園者数が増えて、入園料が減っているのは、無料招待客を多数招待しているためであり、リピーター獲得に努力を続けています。
- ・平成27年度も利用者からの大きな苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。今後も良好な水準を保つよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を目的として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陶芸教室は昨年度に比べて受講者数が減少しております。個人の窯元が積極的に陶芸教室を展開しているため、産地全体では増加しています。 ・ホームページはイベント情報が適宜最新情報に更新されており、利用者が見やすい環境が整えられていました。 ・周辺施設及び関係地域団体とも円滑に連携した事業展開に努めています。中でも「第10回春ものがたり」は、「窯元オープン工房や登り窯焼成が自由に見学できる」等、施設利用者の立場に立ったサービスを展開し、今田地区全体の誘客促進につなげることができました。 <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われまます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・値上げによる光熱水費の増大を他の経費を削減し、支出を抑えています。 ・利用料金・自主事業収入については適切に処理されていました。 <p>維持管理</p> <p>保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>平成27年度も利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われまます。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>適正に経営していると思われまます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷		所管課： 商工観光課
所在地	篠山市今田町上立杭3番地		設置年月日： 昭和60年6月21日
設置目的	伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日 条例第149号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,243.27㎡
		延床面積(㎡)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域民芸品等保存伝習施設 1階:589.80㎡ 2階:129.60㎡ ・丹波立杭焼伝統産業会館施設 463.162㎡ ・今田観光物産センター施設 地階部:317.53㎡ 地上1階部:643.86㎡ ・センターハウス棟施設 682.46㎡
	事業概要	事務室、会議室、展示室、資料保存室、実技研修室、テニスコート、 バンガロー、レストラン、陶芸教室、更衣室、ロビー ①陶芸技術習得のための研修、その他各種催し物等のため陶の郷の利用に関すること。 ②農林産物、商工業製品の紹介及び展示直売に関すること。 ③陶磁器の各種資料、地域民芸品、民俗資料等の伝習及び保存展示に関すること。 ④上記に掲げるもののほか、陶の郷の設置の目的を達成するために必要な業務に関する こと。	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	359日	359日	100.0%
開館時間	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	計画通り
事業開催	窯元横丁における団体観光客用の商材の 開発と販売、陶芸教室の実施、第38回丹 波焼陶器まつり及び第10回春ものがたり の開催による今田地区全体の集客を図 る。	窯元横丁における団体観光客用の商材の 開発と販売、陶芸教室の実施、第38回丹 波焼陶器まつり及び第10回春ものがたり 開催による今田地区全体の集客を図っ た。	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画 (H26年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	入園者数	70,241人	73,131人	104.1%
	内個人	54,693人	56,660人	103.6%
	内団体	15,548人	16,471人	105.9%
陶芸教室参加者数		30,584人	29,215人	95.5%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	8,045,000	6,941,226	86.3%
入園料収入	9,042,240	9,838,435	108.8%
指定管理料	9,681,000	9,681,000	100.0%
受取利息	400	217	54.3%
収入計(A)	26,768,640	26,460,878	98.9%
人件費	9,978,984	9,415,579	94.4%
通信費	256,200	253,516	99.0%
広告宣伝費	480,000	593,264	123.6%
水道光熱費	8,574,000	8,371,301	97.6%
消耗品費	962,000	1,074,489	111.7%
印刷費	285,000	203,688	71.5%
修繕費	520,000	950,465	182.8%
支払手数料	236,000	245,498	104.0%
リース料	552,290	539,828	97.7%
施設委託料	2,334,300	2,340,144	100.3%
公園管理費	2,553,880	2,437,486	95.4%
支払保険料	25,986	25,620	98.6%
諸会費等負担金	10,000	10,000	100.0%
支出計(B)	26,768,640	26,460,878	98.9%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉津研修センター
所在地	南矢代 470-2
指定管理者	名 称 玉津研修センター運営委員会 代表者 木村 健二
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としています。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることをとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	玉津研修センター		所管課 ： 総務部管財契約課
所在地	南矢代470-2		設置年月日 ： (不明/旧小学校舎)
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例（平成11年4月1日 条例第99号）		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	842
		延床面積(m²)	341.91
		木造平屋建	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	362	388	107.2%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,120	3,797	121.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	327,817	327,817	100.0%
市委託金	693,000	693,000	100.0%
使用料	2,000	1,000	50.0%
利息	40	53	132.5%
雑収入	0	0	-
収入計(A)	1,022,857	1,021,870	99.9%
役員報酬	140,000	140,000	100.0%
事業費	190,000	215,511	113.4%
図書費	30,000	29,996	100.0%
会議費	50,000	35,995	72.0%
事務費	40,000	31,643	79.1%
光熱水費	140,000	127,388	91.0%
通信費	60,000	57,249	95.4%
営繕費	90,000	95,759	106.4%
備品費	80,000	39,095	48.9%
消耗品費	5,000	6,282	125.6%
衛生費	20,000	0	0.0%
雑費	10,000	3,479	34.8%
予備費	167,857	0	0.0%
繰越金	0	239,473	(皆増)
支出計(B)	1,022,857	1,021,870	99.9%
収支(A) - (B)	0	0	0

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉水会館
所在地	黒岡 727-2
指定管理者	名 称 玉水会館運営委員会 代表者 石橋 康夫
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としています。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成28年度

施設名	玉水会館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	黒岡 727-2	設置年月日： 昭和60年	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例（平成11年4月1日 条例第99号）		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	330.39
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 2階 会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	792	932	117.7%
利用時間	9:00-22:00	9:00-22:00	前年度と同じ

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用者数	9023	9,772	108.3%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会館使用料	140,000	125,900	89.9%
指定管理料		874,500	874,500	100.0%
集落分担金		225,500	335,400	148.7%
前年度繰越		342,959	342,959	100.0%
預金(整備資金)		0	0	-
雑収入		10,041	26,979	268.7%
収入計(A)		1,593,000	1,705,738	107.1%
会議費		50,000	4,120	8.2%
事務用品費		40,000	60,018	150.0%
光熱費		480,000	494,413	103.0%
通信費		45,000	12,338	27.4%
備品費		100,000	97,285	97.3%
消耗品費		20,000	16,802	84.0%
施設管理費		150,000	172,075	114.7%
事業管理費		310,000	310,000	100.0%
コミセン活動費		250,000	190,039	76.0%
予備費		148,000	0	0.0%
次年度繰越金		0	348,648	(皆増)
支出計(B)		1,593,000	1,705,738	107.1%
収支(A) - (B)		0	0	-

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波溪谷の森公園
所在地	篠山市後川上1170
指定管理者	名 称 株式会社 後川の郷 代表者 代表取締役 今西良壽 住 所 兵庫県後川上1170
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次の通り具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部農都環境課 TEL:079-552-1117

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山溪谷の森公園の目的は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させることを目的に、その管理運営実施状況については、公園の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的であるサービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良と評価できます。

管理運営については、計画どおり運営され延べ利用者数は前年を上回りました。また、業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されていました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当公園の目的達成のために地域を挙げた施設の維持管理、運営、活用がなされており、目的の達成向け良好な運営がなされていると考えられます。

ハード面では、今のところ、利用者から大きなクレームや安全点検による緊急の改修箇所もないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断できます。しかし、開園後15年が経過し、施設の老朽化が所々で目立ち始めており、引き続き良好な水準を保つよう努めるよう指定管理者を指導しました。加えて、市としても計画的な施設の改修に取り組む必要があると考えます。

一方、ソフト面では、延べ利用者数が減少傾向にあったが、当該年度はコテージ、オートキャンプの利用者が増加し、収益も向上しました。施設がテレビ番組で紹介されたこともその一因と考えられます。この状況を維持するためには、ハード面の適切かつ計画的な改修に加えて、多施設との差別化などのためのプログラムを企画や広報宣伝活動を積極的に行うなど、指定管理者において施設の新しい魅力づくりやPRに取り組む必要があると考えます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>地元である後川住民で構成される組織で運営されており、公園の設置目的の達成のために地域をあげて施設の管理、運営に取り組まれています。具体的には、地元野菜を販売する青空市の開催や特産物加工組合、茶業組合による特産物販売のほか、栗拾いイベントなどを開催し、地域の魅力を広め、農業と林業の活性化を推進のための運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、「また来たい」と感じていただけるようなサービスをモットーに、地域を挙げて管理運営に取り組んでいます。今後は、利用者アンケート等の意見・要望等を前向きにとらえ、その対応策を検討し、今後の改善に役立てる必要があります。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、収入の範囲内で執行されています。</p> <p>施設の入園料等の利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>閉館時点検マニュアルや日常の点検マニュアルも作成されており、緊急時、関係者に通報する緊急時連絡網も作成されており、危機管理体制が備えられています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行され、前年度同様、指定管理者の経費節減等に努めています。収入については、2年連続で前年度を上回っています。これは、デイキャンプ、レストランの利用者が前年度並みであったことと、コテージ及びオートキャンプの利用者が大幅に増えたことが影響しています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、平成24年度から純利益がマイナスに転じ、経営状況が悪化してきています。指定管理者による経費節減や新しい集客策を講じるなど収入の確保により経営の健全化を図る努力の必要があります。加えて、本施設の設立趣旨からも、市としても一定の支援をするとともに、指定管理者と協議し、計画的な施設改修等を実施する必要があると考えます。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	丹波篠山溪谷の森公園		所管課 ： 農都創造部農都環境課
所在地	篠山市後川上1170		設置年月日 ： 平成12年5月3日
設置目的	丹波篠山溪谷の森公園は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させる。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山溪谷の森公園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	44,100㎡
		延床面積(㎡)	管理棟452.13㎡、コテージ1棟48.65㎡ (7棟 計340.55㎡)、体験棟159.28㎡、 炊事棟37.26㎡
	管理棟(木造一部2階建て)1棟、コテージ(木造平屋建て)7棟、 キャンプサイト 21サイト、芝生広場、体験棟(木造平屋建て)1 棟、炊事棟(木造建て)1棟、駐車場、管理道路		
事業概要	コテージ棟、キャンプサイト、バーベキューサイトなどの公園施設の 維持管理及び運営		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	313	307	98.1%
開館時間	-	-	-
事業開催	0	0	-

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
				計画対比
延べ利用者 数	個人利用	9,400人	13,728人	146.0%
	団体利用			
	事業参加者数	0	0	-
	計	9,400人	13,728人	146.0%
平均利用率	平均利用人数	-	44.7人	-

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)		
			計画対比	
利用料金収入	入園料	2,500,000	2,591,000	103.6%
	コテージ	10,530,000	11,343,200	107.7%
	オートキャンプ	2,800,000	4,073,180	145.5%
	デイキャンプ	1,500,000	1,309,190	87.3%
	体験棟	10,000	0	0.0%
	浴室	460,000	643,900	140.0%
	その他使用料	900,000	1,045,360	116.2%
	レストラン収入	3,500,000	3,335,565	95.3%
	販売収入	1,850,000	1,477,260	79.9%
	その他雑入	307,627	303,882	98.8%
	計	24,357,627	26,122,537	107.2%
繰越金	2,412,373	2,412,373	100.0%	
自主事業収入	230,000	223,450	97.2%	
指定管理料	0	0		
収入計(A)	27,000,000	28,758,360	106.5%	
法定福利	70,000	57,205	81.7%	
租税公課	30,000	4,072	13.6%	
未払消費税	880,000	1,397,200	158.8%	
法人税等充当金	250,000	185,000	74.0%	
賃金	11,500,000	10,952,212	95.2%	
報償費	200,000	254,560	127.3%	
旅費	250,000	181,000	72.4%	
需用費	7,520,000	7,255,475	96.5%	
役務費	1,530,000	1,471,092	96.1%	
使用料及び賃借料	800,000	795,354	99.4%	
負担金	70,000	60,000	85.7%	
原材料費	2,890,000	2,530,284	87.6%	
イベント経費	30,000	23,277	77.6%	
諸雑費	470,000	392,758	83.6%	
諸支出金	0	2,000	(皆増)	
振替	510,000	504,000	98.8%	
篠山市への基金	0	0	-	
その他		200	(皆増)	
支出計(B)	27,000,000	26,065,689	96.5%	
収支(A)-(B)	0	2,692,671	-	

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立丹波旬の市
所在地	篠山市吹新117番地4
指定管理者	名 称 丹波旬の市販売協議会 代表者 会長 原 智宏 住 所 篠山市吹新117番地4
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市の目的は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることであり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。広告料等の支出を低く抑え、代わりに会員のネットワークを活かしたPR活動等、必要最小限の経費で様々な事業展開を行っております。

よって、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われ、市民サービス及び農業振興に大きく寄与していることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

昨年度と比べて来客数及び販売収入が多少減少していますが、昨年と同様に経費節減に努めており、会員増加に向けた様々な周知活動も行っております。引き続き、施設利用及び販売増に向け、会員の拡大、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等、業務改善に向けた施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培等の向上に寄与しています。より質の高い農産物の開発、販売促進に向け、生産や販売方法等について研修を実施しており、会員のスキルアップに努めています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 新じゃが・新たま即売会等、都市部からの来客を意識したイベントを行っており、顧客の新規開拓、交流人口の拡大を図っています。 以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>新米まつりや野菜即売会等、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につなげています。また、丹波旬の市の会員加入の呼びかけを継続的に行い、新鮮で安全安心な野菜食材の安定供給に努めています。 総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運転資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練も実施しており、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>収入は前年並みですが、支出について可能な範囲で経費節減が図られています。近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の努力により、当初計画の範囲内において適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありませんでした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市立丹波旬の市		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市吹新117番地4		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立丹波旬の市条例(平成11年4月1日 条例第160号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	239.09
	本館(事務室、研修室)：木造2階建て鋼板葺 農産物直売施設：木造平屋建て鋼板葺		
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	休日103日、平日65日	休日106日、平日60日	98.8%
開館時間	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	計画通り
事業開催	6回	5回	83.3%

3. 利用実績

項目		実施計画 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用件数	利用件数	11,850件	11,502件	97.1%
	計	11,850件	11,502件	97.1%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)※税抜額

項目	実施計画 (H27当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前期繰越差額	1,791,649	1,791,649	100.0%
自主事業収入	4,450,000	4,342,016	97.6%
指定管理料	993,000	993,000	100.0%
旬の市会費	190,000	187,000	98.4%
その他収入	29,000	172,520	594.9%
収入計(A)	7,453,649	7,486,185	100.4%
人件費	2,390,000	2,407,500	100.7%
消耗品費	550,000	684,929	124.5%
光熱水費	200,000	210,000	105.0%
修繕料	30,000	0	0.0%
通信運搬費	150,000	133,223	88.8%
広告料	200,000	109,799	54.9%
会議費	210,000	197,558	94.1%
委託料	52,500	54,000	102.9%
施設管理費	993,000	993,000	100.0%
備品購入費	50,000	104,638	209.2%
公租公課	380,000	212,100	55.8%
雑費	230,000	82,097	35.7%
研修費	260,000	173,216	66.6%
予備費	1,758,149	0	0.0%
支出計(B)	7,453,649	5,362,060	71.9%
収支(A) - (B)	0	2,124,125	-

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立丹波旬の市南部店
所在地	篠山市古森258—2
指定管理者	名 称 丹波旬の市南部店販売協議会 代表者 会長 森口 國明 住 所 篠山市古森258—2
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市の目的は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることであり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。指定管理者の工夫で支出を低く抑え、必要最小限の経費で講習会やイベント等、様々な事業展開により誘客促進を図っており、市民サービス及び農業振興に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

経費節減や利用増に向けた様々なイベント等、業務改善に取り組んでいます。今後、更なる施設利用及び販売増に向け、生産農家の会員拡大に向けたPR活動、来館者に対するアンケートの実施、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等、引き続き適正な施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培などの向上に寄与しています。また、定期的に栽培講習を実施し、会員のスキルアップに努めています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 国道 176 号線に接する同施設は黒枝豆の試食イベントや新米まつりの開催等、都市部からの来客を意識したイベントを定期的に行っており、それらは都市との交流促進につながっています。</p> <p>以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>会員加入の呼びかけを積極的に行い、市民に新鮮で安全安心な野菜食材を継続して提供できるよう努めています。また、新玉葱祭りや黒枝豆祭り等、工夫を凝らしたイベントにより、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につなげています。</p> <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われまます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運転資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられており、適正な危機管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>対前年比で光熱水費や通信運搬費等の経費が抑えられており、近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の努力により適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありませんでした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市立丹波旬の市南部店	所管課： 農都政策課	
所在地	篠山市吹新258-2	設置年月日： 平成11年	
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立丹波旬の市条例(平成11年4月1日 条例第160号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	53.49
	事業概要	農産物直売所 ① 木造平屋建てカラーベスト葺 ② 木造平屋建てかわら棒葺	
		農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	103日	104日	100.9%
開館時間	土日8～15時	土日8～15時	計画通り
事業開催	7回	7回	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用者数	来客数	5,839人	5,912人	101.2%
	計	5,839人	5,912人	101.2%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)※税抜額

項目	実施計画 (H27当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前期繰越差額	24,081	24,081	100.0%
自主事業収入	1,460,000	1,330,777	91.1%
指定管理料	76,000	76,000	100.0%
旬の市会費	14,000	14,000	100.0%
その他収入	15,002	14,612	97.4%
収入計(A)	1,589,083	1,459,470	91.8%
人件費	1,002,000	837,400	83.6%
消耗品費	120,000	156,993	130.8%
光熱水費	100,000	89,161	89.2%
通信運搬費	50,000	29,109	58.2%
事業費	80,000	81,848	102.3%
会議費	157,294	186,939	118.8%
施設管理費	35,000	19,842	56.7%
備品購入費	30,000	3,044	10.1%
雑費	14,789	34,073	230.4%
支出計(B)	1,589,083	1,438,409	90.5%
収支(A)－(B)	0	21,061	-

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市地域活性化センター黒豆の館
所在地	篠山市下板井511番地2
指定管理者	名 称 株式会社黒豆の館 代表者 代表取締役 宇杉 敬治 住 所 篠山市下板井511番地2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

篠山市地域活性化センター黒豆の館の目的は、農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることであり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

その他、農業体験、新商品の開発、農産物・加工品のPR等、様々な事業展開を実施しており、市民サービス及び地域振興に大きく寄与しています。引き続き、地元食材を活用したバイキングレストラン、加工品販売について、来館者や黒豆の館会員へのアンケート等の結果を活用し、市民のニーズにあった事業運営をお願いします。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の目的である農林産物及び加工特産品の提供について、平成27年度は特に菓子製造業に力を入れており、更なる市内産農産物の付加価値向上と販路拡大が図られるものと思われます。一方でバイキングレストランの利用人数が減少している為、原因分析と施設利用者のアンケート、メニュー開発、PR等、利用増に向けた取り組みに努めてください。農村と都市の交流については、春の「にしきシャクナゲまつり」や秋の「とろろ街道炎のまつり」に積極的に取り組み、地域ぐるみで観光集客に取り組まれています。今後も西紀エリアの集客の中核施設として、通年の集客が得られるよう機能性が高まることを期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>「農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る」</p> <p>黒豆オーナー制度等、都市部を意識した活動を実施しており、都市との交流促進に努めています。また、レストランや農産直売の食材提供以外に平成27年度から加工菓子を手がけるなど、市内産農産物の付加価値向上と販路拡大が図られています。また、ネット販売による販路開拓にも努めており、今後、新たな商品の開発等、自主事業による更なる地域の活性化が期待できます。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>地元野菜の販売、地元野菜を活用したレストラン等、来館者の立場に立ったサービス展開により、施設の利用促進、地域への経済消費や雇用に大きく貢献しています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、来館者が気持ちよく利用できるよう職員が施設内外の清掃・点検を実施しており、効率的な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>混雑時においても来館者がスムーズに館内を移動できるように職員が案内しており、常日頃において危機管理に対する意識が高いと思われます。年2回の防火訓練も実施しており、職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情があった場合も早急に対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応⇒マニュアルの徹底等)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。食品を多く扱う施設であることから、引き続き衛生面において最大限の注意を図り、関係職員の指導・教育をお願いします。施設については、施設全体が老朽化していることから、計画的な修繕対応をお願いします。</p>
事業収支
●経済性
<p>適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はありませんでした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市地域活性化センター黒豆の館		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市下板井511番地2		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地域活性化センター黒豆の館条例(平成11年4月1日 条例第152号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	8,774
		延床面積(m²)	486.84
	木造 平屋建て 交流研修室、洋室、和室・食材供給室・調理実習室、ホール 倉庫棟・農産加工室・農産物直売所		
	事業概要	農林産物及び加工特産品の直売及び通信販売に関すること。 農林産物調理及び料理提供に関すること。 観光農業及び都市交流イベントに関すること。 集会その他各種催し物等のため黒豆の館の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	310	312	100.6%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	計画通り
事業開催	—	—	

3. 利用実績

項目	実施計画 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用実績	レストラン	26,891	26,981	100.3%
	特産品・その他	62,062	62,202	100.2%
	計	88,953	89,183	100.2%

4. 事業収支

(単位:円)※税抜額

項目	実施計画 (H27当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	109,761,263	107,498,631	97.9%
指定管理料	2,777,778	2,314,814	83.3%
利用料金収入	444,290	436,605	98.3%
その他収入	1,697,965	901,209	53.1%
収入計(A)	114,681,296	111,151,259	96.9%
人件費	38,385,850	39,828,627	103.8%
消耗品費	5,382,810	4,719,673	87.7%
燃料費	248,118	188,956	76.2%
広告料	906,826	843,173	93.0%
手数料	2,344,619	1,247,516	53.2%
修繕費	608,769	546,200	89.7%
通信運搬費	285,516	299,108	104.8%
販売促進費	168,197	1,947,938	1158.1%
リース料	1,211,567	1,616,904	133.5%
保険料	387,989	186,500	48.1%
施設管理費	7,625,762	8,024,178	105.2%
公租公課	23,800	74,797	314.3%
雑費	1,958,039	1,834,332	93.7%
諸会費	62,700	66,000	105.3%
原材料費	54,465,880	51,219,421	94.0%
減価償却費	640,458	1,951,520	304.7%
雑損失	8,097	4,655	57.5%
支払利息	0	109,704	(皆増)
支出計(B)	114,714,997	114,709,202	100.0%
収支(A) - (B)	-33,701	-3,557,943	-105.6%

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山チルドレンズミュージアム
所在地	篠山市小田中572
指定管理者	名 称 株式会社Dreamaway 代表者 代表取締役 吉田真知子 住 所 兵庫県神崎郡神河町越知914-3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施しました。
担当部課 (問合せ先)	政策部 創造都市課 TEL:079-552-5106

◆モニタリングの総合コメント

平成27年度は、現指定管理者の指定管理期間最終年である3年目が経過したところです。

施設の管理運営に関しては、地元のまちづくり協議会やミュージアムクラブ、人形劇団クラルテとの連携により、周辺地域との密接な関わりを持ち、開館の形態も、4月～11月の土日祝日一般営業に加え、夏休みの平日営業、グラウンドゴルフ営業、歌声喫茶、冬期の市内幼保小学校向けのおでかけちるみゅー、平日の団体予約など様々な営業を行っています。

その結果、現指定管理者の期間で最高の入館者数(42,662人)があり、課題であった市内利用率は3年間すべて20%を超え、最終年度は26%を超えるなど、地域のちるみゅーとして大いに成果を上げており、地域活性化に大きく寄与しています。

経営面に関しては、冬期や平日を休館とし、人件費や光熱水費の節減に努め、常に効率のよい運営を心がけていることが見受けられます。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成28年度から5年間の新たな指定管理者として、株式会社 Dreamaway(現指定管理者)が決定しており、今後も地域に愛されるちるみゅーであり続けられるよう、市内保育園・幼稚園・小中学校等や周辺地域とさらに連携を深め、具体的な取り組みについては、館運営のみにとどまらず、人形劇フェスタやおでかけちるみゅーなど市内全域での活動が期待できます。

また、施設の完成からおよそ15年が経過し、施設の老朽化が目立っており、利用者の安全を確保するため指定管理者の日常の維持管理としての修繕も多くありますが、適正に行うよう留意してください。

大規模な修繕については市の担当となることから、市と指定管理者との連絡を密にし、平成28年度以降における大規模な修繕としては、各棟空調設備などを見込んでいるが、篠山再生計画に基づき、できるかぎり経費のかからない運営の方法を検討することとします。

入館者については、平成28年度より開館日を現在から2ヶ月間延長して3月から12月までの10カ月間としており、季節に応じたイベントなどを開催して、さらなる入館者の増加を図るよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>ちるみゅー設立時の理念として、こどもたちが自ら遊びを見つけ、それが生きる力につながるという考えを維持しながら、地域社会と地域外のこどもたちの将来のためのきっかけづくりとなる場所、人間が自然の一部であることを自覚できるような、篠山の自然を活かした施設を目指しています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>基本的にちるみゅーは、こどもたちが気軽に来られる場所としてあるべきであり、市内小中学生は無料としています。(大人、市外児童は有料)</p> <p>年に一回程度、アンケート調査を実施して利用者ニーズを把握し、結果から改善点等を検討しています。施設の修繕等については規模に応じて市と協議して速やかに対応しています。</p> <p>また、平成27年度は自主事業として、小学校の夏休み期間にサマースクール(期間限定の学童保育)を実施し、地域住民に向けたサービス向上に寄与しています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>冬期間、平日などの閑散期を休館することで、光熱水費・人件費を節約、専門の常勤職員は少数とし、営業日のみアルバイトを雇用することで人件費を抑制されました。また、維持費が高額となる展示品などは撤去または休止しています。</p> <p>併せて、施設の有効利用の観点から、本来業務に支障のない範囲で、積極的な自主事業の展開を計画されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>綿密な避難計画を立て、避難・消火・通報訓練を実施されました。けが等の対応については、応急処置できる社員を配置しています。利用者からの苦情対応についても、適正に処理されていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>年間事業収支については、収入 29,906 千円に対し、支出 33,560 千円と若干赤字経営となり、本社からの補填となったが、概ね良好な経済状況と判断します。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>良好です。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山チルドレンズミュージアム		所管課 ： 政策部 創造都市課
所在地	篠山市小田中572		設置年月日 ： 平成13年7月
設置目的	≪創造性豊かな人づくり&子どもたちの「生きる力」を育む拠点づくり≫ 子どもたちが、いま生きているこの世界を、理解し、楽しむことができるよう、幅広い支援を行うために設立。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例(平成12年12月28日 条例第68号)		
施設の概要		敷地面積(㎡)	22,383.00㎡
		延床面積(㎡)	3,056.90㎡
	設備の概要	○子どもグラフィティ棟(木造瓦葺き平屋建 496.32㎡) ○交流棟(木造瓦葺き平屋建 476.68㎡) 地域交流室、ミュージアムショップ、レストラン ○ワークショップ棟(木造一部RC2F 1,099.53㎡) 絵本の部屋、ワークショップスペースなど ○体験シアター棟(木造カラーアルミ菱葺平屋建 423.06㎡) ○管理棟・トイレ棟・かまどワールド・駐車場・芝生広場 など	
事業概要	篠山チルドレンズミュージアムの管理業務について、施設の適切な管理運営、サービスの向上と利用者数の増加を図るため、指定管理者による運営を行う。主な業務として、館の運営、維持管理、清掃業務及び安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を指定管理者において実施している。		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	4月～11月の土日祝日 夏休み期間中の水木金	H27.4月～11月の土日祝 夏休み期間中の水木金 (104日(一般営業のみ))	計画通り
開館時間	10:00～17:00	10:00～17:00	計画通り
事業開催	各種ワークショップの開催 グラウンドゴルフ営業、歌声喫茶、おでかけちるみゅー 団体予約、その他事業	各種ワークショップの開催 グラウンドゴルフ営業、歌声喫茶、おでかけちるみゅー 団体予約、その他事業	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用者数	20,000人	42,662人	213.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	11,000,000	11,910,540	108.3%
指定管理料	10,000,000	11,294,285	112.9%
その他収入	4,000,000	6,701,086	167.5%
収入計(A)	25,000,000	29,905,911	119.6%
人件費	13,000,000	16,867,535	129.8%
消耗品費	720,000	1,223,990	170.0%
印刷製本費	800,000	328,666	41.1%
光熱水費	6,900,000	4,134,686	59.9%
その他事務所費	540,000	4,539,813	840.7%
修繕料	1,200,000	197,456	16.5%
委託料	480,000	4,470,872	931.4%
使用料及び賃借料	520,000	363,210	69.8%
負担金	5,000	52,200	1044.0%
公租公課	62,000	1,165,274	1879.5%
保険料	200,000	216,332	108.2%
支出計(B)	24,427,000	33,560,034	137.4%
収支(A)－(B)	573,000	△3,654,123	-637.7%

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	西紀老人福祉センター・デイサービスセンター
所在地	篠山市宮田216番地
指定管理者	名 称 医療法人社団 紀洋会 代表者 理事長 岡本 のぶ子 住 所 篠山市東吹1015番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、年度当初に提出された計画書と年度終了後の実績報告書を基に指定管理者への聞き取り等の確認により状況を把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部福祉総務課 TEL:079-552-7101

◆モニタリングの総合コメント

平成22年度の指定から、市の条例や規則を遵守しながら、地域に根ざした地道な活動を実施し、長期的な視野に立った管理運営をされています。老人福祉センターの貸館業務については、自治会や老人会などの訪問や折り込み広告などで会館利用促進が行われました。また、これまでに実施されてきた利用者アンケートやそれに基づく会議の場の設定や福祉センター祭りなどが、より一層浸透してきた結果、対前年比6.1%の増となり、利用者数は延べ9,101名と2年連続の増加となりました。

デイサービスセンターの運営は医療法人の特性を生かしながら、地域における要支援、要介護者の日常生活を支援することを中心とした地域の役割を担える施設としての基盤づくりを目指した取り組みを行い、安定した経営が行われました。延べ利用者数は6,456人、昨年比2.42%増となりました。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的としています。更なる施設の効率的かつ適正な管理運営を目指して、医療介護の分野だけでなく広く地域社会に貢献する様公共性のある社会的事業も展開し、住民との交流などの地域活動や施設の環境改善やデイサービスの内容の向上など、継続的な取り組みを市と連携しながら行います。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的とし、その実施方針に基づき適切に運営されていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。施設の利用者数について、老人福祉センター、デイサービスセンターともに増となっています。老人福祉センターの利用促進のため、利用者アンケートにより環境改善を行ったり、地域との交流を行ったり利用者の輪を広げ利用促進に努められています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>老人福祉センターの利用者数は増となり、利用料収入は昨年程度維持されていました。また、支出については予算範囲内で適切に処理され、経理関係書類等は整理保管されていました。</p> <p>デイサービスセンターの収支については財政状況の資料により安定した経営をされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や消防訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況の資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

3. 利用実績(老人福祉センター分)

項目		実施計画 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	健康教育ホール	3,510人	3,961人	112.8%
	リハビリ室	1,880人	1,641人	87.3%
	生活指導室	1,810人	1,848人	102.1%
	栄養指導室	740人	633人	85.5%
	その他	650人	1,018人	156.6%
	計	8,590人	9,101人	105.9%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支(老人福祉センター分)

(単位:円)

項目	実施計画 (H27当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	252,000	394,900	156.7%
指定管理料	4,768,000	4,376,874	91.8%
収入計(A)	5,020,000	4,771,774	95.1%
人件費	2,597,000	2,515,937	96.9%
消耗品費	140,000	82,341	58.8%
光熱水費	1,030,000	990,107	96.1%
通信運搬費	54,000	47,495	88.0%
委託料	1,199,000	1,135,894	94.7%
支出計(B)	5,020,000	4,771,774	95.1%
収支(A)-(B)	0	0	0

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立西紀運動公園	
所在地	篠山市西谷602	
指定管理者	名 称	株式会社 エヌ・エス・アイ
	代表者	代表取締役 近藤雅彦
	住 所	大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4-2100号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により把握しました。	
担当部課 (問合せ先)	篠山市教育委員会 社会教育・文化財課 TEL: 079-552-5769	

◆モニタリングの総合コメント

平成25年4月1日から株式会社エヌ・エス・アイによる指定管理の運営が始まりました。総利用者数は、平成25年度の57,954人、平成26年度の69,910人、平成27年度は75,979人と年々数値を伸ばしています。収支決算は、平成25年度約6,000千円の赤字であったものが、平成26年度は、532千円に黒字転換し、平成27年度は5,860千円の黒字と大きく数値を伸ばしています。

課題としては、施設が設置から10年以上経過しており、老朽化に伴う修繕箇所が多くなっています。リスク分担として指定管理者が責任を負う10万円未満の案件も多いが、利用者への配慮を優先し早急な対応に心がけています。前向きで明るく、真摯に取り組む姿勢は利用者の安心感と快適な施設環境の維持に大きく寄与しています。

今後も、水泳を通じた健康増進や交流活動の活性化に向けた更なる取り組みに期待します。

その一方で、支出経費の各項目において計画との乖離が見られ、特に人件費、芝グランド管理費、広報宣伝費、その他経費にあっては著しく増加しています。

計画以上の収入増により収支は保たれ、且つ黒字決算となりましたが、収支計画の策定においては過年度実績等を踏まえ実情に見合った金額を計上するようにしてください。

◆今後の業務改善に向けた考え方

引き続き、西紀運動公園を活用した自主事業の展開のほか、広報活動や高齢者に対する利用料の半額補助制度等利用者拡大につながる事業の実施に期待します。

市としては、老朽化した施設の計画的な更新や修繕により利用者の安全と利便性を確保するため、随時支援していきます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針と整合性)</p> <p>市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>指定管理者のノウハウを活かし、安全安心な施設運営を行っています。また、自主事業では、幅広い年代に利用していただけるように、年代に応じたスイミングスクールを実施されました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>利用者数、会員数の増加により、収入の増加につながりました。しかし、支出経費の各項目において計画との乖離が見られ、人件費、芝グランド管理費、広報宣伝費等にあっては、著しく増加しています。計画以上の収入増により収支は保たれ、且つ黒字決算となっていますが、収支計画の策定においては過年度実績等を踏まえ実情に見合った金額を計上してください。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>危機管理に対する各種対応マニュアルを作成するほか、防災研修や従業員研修を実施するなど、常に危機管理意識を持ち、施設運営を行っています。苦情等についても適正に処理されていました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、収入額77,883,684円、支出額72,022,881円となり、5,860,803円の黒字決算となりました。 ※昨年度は、532千円の黒字決算。</p>
団体経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>2府5県に、直営施設13ヶ所、指導受託施設11ヶ所、指定管理施設15ヶ所と、精力的に事業を展開しており、経営も安定しています。</p>

—
施設概要調査

1.施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市立西紀運動公園	所管課: 社会教育・文化財課	
所在地	篠山市西谷602	設置年月日: 平成16年4月	
設置目的	市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、篠山市立西紀運動公園を設置する。		
設置根拠 (法令、条例等)	篠山市立西紀運動公園条例(平成18年9月29日、条例第48条)		
施設の概要		敷地面積(m ²)	42,842.46m ²
		延床面積(m ²)	3,163.552m ²
	設備の概要	<プール施設> 地下: 駐車場、機械室、公園倉庫 1階: 25mプール(8コース)、歩行用プール、幼児低学年用プール、リラククスプール、男女更衣室、採暖室、シャワー室、事務室、エントランス、トイレほか 2階: 多目的ルーム、会議室、ギャラリー、ラウンジ、トイレほか	
		<多目的グラウンド> 芝生グラウンド、駐車場ほか	
事業概要	西紀運動公園の管理業務について、一層のサービスの向上と業務の効率化を図るため、指定管理者による運営を行う。 主な業務内容として、運動公園施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を指定管理者において実施している。		

2.運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	307	307	100.0%
開館時刻	<温水プール、多目的ルーム> 4～10月 月～土(火除く) 9:00～21:00 日曜・祝 9:00～19:00 11～3月 月～土(火除く) 9:00～20:00 日曜・祝 9:00～18:00	同様	計画通り
	<多目的グラウンド> 4～9月 9:00～18:00 10～3月 9:00～17:00 全日(火除く)	同様	
自主事業	◇スイミングスクール (ハビーコース、スマイルコース、幼児コース、学童コース、ジュニアクラブ、選手ジュニア・選手コース、おとなコース) アクアエクササイズ(水中ウォーキング等) ◇夏休み水泳教室 ◇冬休み水泳教室 ◇春休み水泳教室	同様	計画通り

3.利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
延べ利用者数	プール(一般遊泳)	38,500	37,596 97.7%
	自主事業	28,800	34,716 120.5%
	芝グラウンド	2,210	3,483 157.6%
	多目的ルーム	—	184 (皆増)
	計	69,510	75,979 109.3%

西紀運動公園 管理運営に関わる収支報告 平成27年度

指定管理者：株式会社エヌ・エス・アイ

○収入

単位：円(税込)

項目	4月	5月	6月	第1四半期	7月	8月	9月	第2四半期	上期	10月	11月	12月	第3四半期	1月	2月	3月	第4四半期	下期	年間合計	計画	計画対比
利用料金	1,448,923	1,187,398	1,677,292	4,313,613	1,869,235	1,918,505	1,528,961	5,316,701	9,630,314	1,072,238	1,239,740	1,020,793	3,332,771	935,555	1,077,276	1,180,648	3,193,479	6,526,250	16,156,564	13,760,000	117.4%
その他収入	3,065,420	2,696,612	3,226,807	8,988,839	3,584,205	3,377,926	3,143,103	10,105,234	19,094,073	3,622,942	3,593,391	3,614,072	10,830,405	3,474,994	3,817,472	3,565,192	10,857,658	21,688,063	40,782,136	27,015,000	151.0%
指定管理料	3,042,857	1,500,000	1,500,000	6,042,857	1,500,000	1,500,000	1,500,000	4,500,000	10,542,857	1,500,000	2,902,127	1,500,000	5,902,127	1,500,000	1,500,000	1,500,000	4,500,000	10,402,127	20,944,984	19,543,000	107.2%
合計(A)	7,557,200	5,384,010	6,404,099	19,345,309	6,953,440	6,796,431	6,172,064	19,921,935	39,267,244	6,195,180	7,735,258	6,134,865	20,065,303	5,910,549	6,394,748	6,245,840	18,551,137	38,616,440	77,883,684	60,318,000	129.1%

○支出(管理に要する経費)

項目	4月	5月	6月	第1四半期	7月	8月	9月	第2四半期	上期	10月	11月	12月	第3四半期	1月	2月	3月	第4四半期	下期	年間合計	計画	計画対比	
人件費	2,354,809	2,204,670	2,205,863	6,765,342	2,937,519	2,453,363	2,184,062	7,574,944	14,340,286	2,213,170	2,362,428	2,564,874	7,140,472	2,206,673	2,281,946	2,660,072	7,148,691	14,289,163	28,629,449	24,301,000	117.8%	
光熱費	光熱費	1,592,802	1,242,399	1,128,822	3,964,023	1,173,204	1,109,192	1,120,794	3,403,190	7,367,213	1,217,069	1,434,701	1,506,610	4,158,380	1,618,604	1,593,050	1,582,050	4,793,704	8,952,084	16,319,297	14,185,000	115.0%
	水道代	412,099	411,511	417,985	1,241,595	417,397	525,700	525,110	1,468,207	2,709,802	804,695	804,108	611,635	2,220,438	611,047	439,175	439,175	1,489,397	3,709,835	6,419,637	5,100,000	125.9%
管理費	バスリース料	12,096	12,096	12,096	36,288	12,096	12,096	12,096	36,288	72,576	12,096	12,096	12,096	36,288	12,096	12,096	12,096	36,288	72,576	145,152	1,000,000	14.5%
	グラウンド業務費	90,000	630,000	630,000	1,350,000	492,840	90,000	90,000	672,840	2,022,840	90,000	716,400	90,000	896,400	90,000	90,000	90,000	270,000	1,166,400	3,189,240	1,000,000	318.9%
	修繕費	278,850	183,654	116,142	578,646	0	64,260	85,320	149,580	728,226	0	203,256	0	203,256	0	169,938	172,800	342,738	545,994	1,274,220	1,000,000	127.4%
	広告宣伝費	177,482	73,195	187,066	437,743	117,003	250,785	12,729	380,517	818,260	147,974	153,603	104,812	406,389	119,540	155,951	344,387	619,878	1,026,267	1,844,527	750,000	245.9%
	燃料費	46,885	42,334	50,191	139,410	49,547	48,437	41,222	139,206	278,616	42,561	53,209	57,190	152,960	51,958	57,591	41,444	150,993	303,953	582,569	1,000,000	58.3%
	その他管理費	153,524	38,839	64,661	257,024	208,787	62,095	102,099	372,981	630,005	34,186	216,792	77,877	328,855	34,159	65,890	482,874	582,923	911,778	1,541,783	1,500,000	102.8%
委託料	バス運行業務費	324,000	324,000	350,460	998,460	324,000	324,000	324,000	972,000	1,970,460	324,000	324,000	349,920	997,920	344,250	345,870	324,000	1,014,120	2,012,040	3,982,500	3,600,000	110.6%
	その他委託費	27,540	27,540	27,540	82,620	56,052	21,600	44,820	122,472	205,092	22,680	0	37,260	59,940	17,820	19,440	45,360	82,620	142,560	347,652	100,000	347.7%
保守点検費	150,264	150,264	150,264	450,792	150,264	150,264	150,264	450,792	901,584	150,264	150,264	150,264	450,792	150,264	150,264	150,264	450,792	901,584	1,803,168	2,532,000	71.2%	
事務費	旅費交通費	71,730	61,313	66,490	199,533	79,092	61,534	64,421	205,047	404,580	60,406	87,060	54,216	201,682	57,866	79,386	63,049	200,301	401,983	806,563	-	-
	賃借料	10,752	10,752	10,752	32,256	10,752	10,752	10,752	32,256	64,512	10,752	10,752	10,752	32,256	10,752	10,752	10,752	32,256	64,512	129,024	300,000	43.0%
	その他事務費	53,835	36,019	32,205	122,059	89,069	58,671	57,123	204,863	326,922	27,469	67,517	44,351	139,337	39,102	44,226	87,196	170,524	309,861	636,783	890,000	71.5%
その他	339,670	239,217	394,843	973,730	365,446	456,765	340,716	1,162,927	2,136,657	408,369	410,132	319,898	1,138,399	305,743	395,332	395,186	1,096,261	2,234,660	4,371,317	1,100,000	397.4%	
合計(B)	6,096,338	5,687,803	5,845,380	17,629,521	6,483,068	5,699,514	5,165,528	17,348,110	34,977,631	5,565,691	7,006,318	5,991,755	18,563,764	5,669,874	5,910,907	6,900,705	18,481,486	37,045,250	72,022,881	58,358,000	123.4%	

○収支差額

項目	4月	5月	6月	第1四半期	7月	8月	9月	第2四半期	上期	10月	11月	12月	第3四半期	1月	2月	3月	第4四半期	下期	年間合計	計画	計画対比
収支差額(A)-(B)	1,460,862	△ 303,793	558,719	1,715,788	470,372	1,096,917	1,006,536	2,573,825	4,289,613	629,489	728,940	143,110	1,501,539	240,675	483,841	△ 654,865	69,651	1,571,190	5,860,803	1,960,000	299.0%

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷
所在地	篠山市今田町今田新田21-10
指定管理者	名称 株式会社夢こんだ 代表者 杉尾 吉弘 住所 篠山市今田町今田新田21-10
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造 部 商工観光 課 電話 079-552-6907

◆モニタリングの総合コメント

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷は、住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、設置され、本年12期の決算を迎えました。この間、集客施設、観光スポットとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な運営を行っています。

また、原材料や最低賃金値上げ等人件費の増加など厳しい経営環境が続いています。さらに各種設備投資にかかるコストの増大傾向にあります。しかし、今季においては原油価格の下落によりエネルギーコストが低下したことに加え、コスト意識の徹底による生産性向上に努めた結果、累積赤字1,400万円余りをほとんど解消し、「自己資本比率」は前期より100%改善され、23%となりました。

また、今田ネットワークをはじめとする地域団体との連携事業に取り組むなど、地域ぐるみで今田地区の活性化に取り組みました。このことは、当施設の目的を超えて市観光施策に大きく寄与していると考えます。

また、法令等を順守するとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・ 原材料の高騰など、外的要因による経営圧迫が懸念されます。指定管理者として、同社内の組織の強化、効率化を求めます。
- ・ 施設の経年劣化が顕著になり始めたため、計画的かつ効率的な維持管理を求めます。
- ・ 事業、イベント等を検証し、持続可能な取り組みを求めます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていたとともに、観光振興にも多大な貢献が見られました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>利用の促進を図るため、利用者目線に立った広報活動を行うとともに、施設の個性・特性を生かしたイベント等の開催が行われています。</p> <p>単なる温泉施設ではなく、付加価値のある施設として運営がされていると考えます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>収支計画 一昨年度から毎週火曜日を定休日としており、ある程度の収入減については想定していたものの、それ以上の減となりました。これらの原因の究明と、温泉施設については客単価（入湯料）が固定であるため、利用者の増に努めてください。</p> <p>また、燃料費については、不安定要素であり、高騰するとたちまち経営を圧迫することから、売上の向上による経営改善が望まれます。</p> <p>維持管理 保守点検等は適切に行っていますが、施設の経年により、特に機械設備等に劣化が見られます。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。今年度は、高齢者や障がい者などの利用者に優しい施設を目指したアドバイスを受けるなど、事故を未然に防ぐための努力も行われました。</p> <p>苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>負債が減少しており、将来の健全経営が期待できると考えます。</p> <p>ただし、原材料等の高騰が経営を圧迫しており、さらなる増収が望まれます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、たちどころに問題となるほどではありませんが、原材料等の高騰による経営圧迫に対策が必要です。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷	所管課:	商工観光課
所在地	篠山市今田町今田新田21-10	設置年月日:	平成15年7月31日
設置目的	住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の設置及び管理に関する条例 (平成15年10月15日条例第50号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	86,867.5
		延床面積(m ²)	(薬師温泉館)(食材供給館)(農産物加工館) 1608.8 557.3 338.9
	事業概要	(薬師温泉館) 木造一部鉄骨造 平屋建て 丹波焼風呂、岩風呂、露天風呂、サウナ、水風呂、休憩コーナー、温泉スタンド、泉源 (食材供給館) 木造一部鉄筋コンクリート造 平屋建て レストラン、交流室、特産品直売コーナー、野菜市コーナー、厨房 (農産物加工館) 木造一部補強ブロック造 平屋建て 豆腐加工室、豆腐体験室、アイスクリーム加工室、ゴボウ加工室、研修室	
		① 温浴事業 ② レストラン(宴会含む)、軽食提供事業 ③ 特産物、お土産、農産物販売事業 ④ 農業公園事業	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	320日	320日	100.0%
開館時間	10:00~22:00	10:00~22:00	計画通り
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> 入湯客増加、売上増加方策 環境整備 旅行会社、食事・入浴セットプラン等の企画 地産地消を基本とした料理の提供 	左記事業を計画通り実施した。	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	温泉部門	180,000人	169,440人 94.1%
	飲食売店部門	14,000人	10,001人 71.4%
	食品加工部門	40,000人	38,348人 95.9%
	計	272,000人	217,789人 80.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
純売上高	323,910,000	314,333,547	97.0%
温泉部門	111,680,000	110,759,056	99.2%
飲食売店部門	202,380,000	193,987,904	95.9%
食品加工部門	5,900,000	5,643,029	95.6%
手数料収入	4,000,000	4,004,599	100.1%
売上値引き・戻り高	▲ 50,000	▲ 61,041	122.1%
営業外収益	26,470,000	26,231,639	99.1%
受取利息割引料	1,500	2,409	160.6%
受取配当金	600	600	100.0%
雑収入	26,467,900	26,228,630	99.1%
収入計(A)	350,380,000	340,565,186	97.2%
売上原価	122,785,000	121,975,110	99.3%
商品仕入高	104,630,000	103,828,188	99.2%
外注委託費	12,150,000	9,880,354	81.3%
切手小包原価	55,000	74,523	135.5%
製品製造原価	5,950,000	5,652,578	95.0%
たな卸高期首期末差額	0	2,539,467	(皆増)
販売費及び一般管理費	217,090,000	197,245,145	90.9%
販売員給与	49,020,000	50,358,327	102.7%
雑給	51,100,000	51,794,839	101.4%
旅費交通費	330,000	441,210	133.7%
広告宣伝費	6,200,000	3,842,036	62.0%
業務委託費	0	0	-
支払手数料	250,000	280,106	112.0%
リース料	780,000	812,803	104.2%
会議費	50,000	16,485	33.0%
役員報酬	1,580,000	1,580,000	100.0%
従業員賞与	1,000,000	999,570	100.0%
法定福利費	11,550,000	10,598,928	91.8%
福利厚生費	7,500,000	6,742,455	89.9%
減価償却費	5,510,000	5,318,679	96.5%
地代家賃	692,000	691,560	99.9%
修繕費	3,200,000	846,880	26.5%
事務用消耗品	1,200,000	744,055	62.0%
通信交通費	1,200,000	1,062,151	88.5%
水道光熱費	52,000,000	39,959,597	76.9%
租税公課	550,000	579,401	105.4%
寄付金	300,000	272,744	90.9%
接待交際費	100,000	89,423	89.4%

	保険料	1,050,000	1,129,742	107.6%
	備品・消耗品費	10,800,000	9,384,940	86.9%
	管理諸費	4,500,000	3,738,135	83.1%
	販売促進費	2,200,000	2,668,180	121.3%
	車両費	3,800,000	2,769,998	72.9%
	新聞図書費	185,000	190,238	102.8%
	貸倒償却費	0	0	-
	雑費	443,000	332,663	75.1%
営業外費用		7,600,000	7,554,386	99.4%
	支払利息	1,500,000	1,448,630	96.6%
	クレジット手数料	450,000	362,449	80.5%
	繰延資産償却	5,600,000	5,631,982	100.6%
	雑損失	50,000	111,325	222.7%
特別損失		700,000	2,460,490	351.5%
	固定資産除却損	700,000	2,460,490	351.5%
	法人税、住民税及び事業税	205,000	571,423	278.7%
	支出計(B)	348,380,000	329,806,554	94.7%
	収支(A) - (B)	2,000,000	10,758,632	537.9%

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市農家高齢者創作館
所在地	篠山市栗柄1319
指定管理者	名 称 不動クラブ 代表者 会長 西澤 敏夫 住 所 篠山市栗柄649
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

篠山市農家高齢者創作館の目的は、農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図ることであり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。本施設は自治会や老人会、丹波木綿保存会等様々な地域団体が活用しており、設置目的である農家高齢者の相互交流に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

前年比で利用者数が約2割増加しており、自主活動である丹波木綿保存会を中心とした活用団体によるイベント、PR活動等の成果が着実に出ています。引き続き、来館者に対するアンケート等を実施し、どのような目的で施設を活用しているのかを的確に把握し、施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>「農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流の場」として、世代間交流、地域の伝統工芸品である丹波木綿の技術継承や保存活動等を通じて自治会や老人会、丹波木綿保存会等の地域団体が本施設を積極的に活用しております。以上のことから、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>自治会や老人会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用しています。特に利用団体のひとつである丹波木綿保存会は、丹波木綿の技術の継承と保存に取り組んでおり、伝統工芸品を通じて市民サービスの向上と施設の利用促進につなげています。</p> <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、職員又は施設利用者が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられております。築40年以上が経過し、各所で経年劣化が生じて来ていますが、老朽化した照明器具や雨樋の修繕等、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応しています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
事業収支
●経済性
<p>適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありませんでした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市農家高齢者創作館	所管課： 農都政策課	
所在地	篠山市栗柄1319	設置年月日： 昭和51年	
設置目的	農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市農家高齢者創作館条例(平成11年4月1日 条例第152号)		
施設の概要		敷地面積(㎡)	
		延床面積(㎡)	178.8
	設備の概要	農家高齢者創作館 構造: 木造平屋建てカラーベスト葺 主な機能: 体験交流室、会議室(和室)、調理実習室、便所	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可、使用許可の取り消し及び利用料金の収受に関すること ・施設及び付属設備等の保守点検及び維持管理に関すること ・施設の整理整頓その他環境整備に関すること 	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			対比
開館日数	252日	270日	107.1%
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	計画通り
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	
				対比
延べ利用者数	来客数	1,534人	1,940人	126.4%
	計	1,534人	1,940人	126.4%
講座等参加者数				

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	対比
指定管理料	250,000	250,000	100.0%
その他収入	12,000	12,000	100.0%
前期繰越差額	15,906	15,906	100.0%
利息等	50	15	30.0%
収入計(A)	277,956	277,921	99.9%
光熱水費	138,000	123,541	89.5%
修繕料	40,000	54,432	136.0%
事業費	50,000	40,000	80.0%
通信費	20,400	33,909	166.2%
消耗品費	29,556	0	0.0%
支出計(B)	277,956	251,882	90.6%
収支(A) - (B)	0	26,039	-

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	ハートピアセンター
所在地	篠山市細工所117
指定管理者	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 小倉 義彦 住 所 篠山市細工所117
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114

◆モニタリングの総合コメント

ハートピアセンター施設の目的は、都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備しており、その管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

・利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができております。目立った苦情もなく、良好なサービスが維持されています。引き続き、パンフレットなどにより施設の利用促進に努め、都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

・施設が設置されてから15年以上経過している為、計画的な修繕をお願いします。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「多様化する都市住民のニーズに対し、農業を通じてやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深め、地域の活性化を促進する場」として、多目的な活用と市民農園の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われております。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>貸館利用の増加は、パンフレット等による定期的な情報発信・PR活動の結果だと思われます。引き続き、アンケート等施設利用者のニーズを把握し、工夫を凝らした事業運営をお願いします。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられております。常日頃より職員による施設点検を行っており、職員の危機管理が図られています。また、利用者からの苦情に対し早急に対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応⇒マニュアルの徹底等)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。施設については、施設全体が老朽化していることから、計画的な修繕対応をお願いします。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>適正に経営されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について特に大きな課題や問題はありませんでした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	ハートピアセンター		所管課:	農都政策課
所在地	篠山市細工所117		開設年月日:	平成10年度
設置目的	都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備されました。			
設置の根拠 (法令、条例等)	ハートピアセンターの設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日 条例第145号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1016.69㎡	
		<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール 331.8㎡ ・農産加工実習室 92.9㎡ ・農事研修室 89.5㎡ ・会議室(和室) 77.5㎡ ・会議室 24.3㎡ ・管理事務所 19.6㎡ 		
	事業概要	施設の貸館業務 施設の保守管理 清掃業務など		

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	279	287	102.9%

3. 利用実績

項目		実施内容 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	多目的ルーム	4,572	5,160	112.9%
	会議室(和室)	2,133	2,332	109.3%
	農事研修室	3,314	3,646	110.0%
	農産加工室	596	818	137.2%
	その他			
	計	10,615	11,956	112.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	多目的ルーム	382,000	380,800	99.7%
	会議室(和室)	136,000	85,400	62.8%
	農事研修室	185,000	160,400	86.7%
	農産加工室	32,000	28,200	88.1%
	計	735,000	654,800	89.1%
収入計(A)				
指定管理料		6,539,000	6,642,000	101.6%
自己資金		637,000	1,031,860	162.0%
収入計(A)		7,176,000	7,673,860	106.9%
支出計(B)				
人件費		2,243,000	2,391,977	106.6%
管理費		364,000	360,000	98.9%
消耗品		137,000	179,021	130.7%
光熱水費		2,204,000	2,251,122	102.1%
修繕料		111,000	56,294	50.7%
通信運搬費		103,000	89,945	87.3%
手数料		574,000	620,168	108.0%
保険料		373,000	419,967	112.6%
委託料		811,000	1,002,664	123.6%
雑費		0	45,000	(皆増)
支出計(B)		7,176,000	7,673,860	106.9%
収支(A) - (B)		0	0	

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市滞在型市民農園ハートピア農園
所在地	篠山市塩岡264
指定管理者	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 小倉 義彦 住 所 篠山市細工所117
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114

◆モニタリングの総合コメント

ハートピア農園の目的は、都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた貸農園を提供することであり、その管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができています。また、管理者と利用者の日々の管理により、住居、農園ともに良い状態が保たれていますが、開設から10年が経過しており、施設の機能維持のため、計画的な修繕が必要となっています。

引き続き、チラシ等の周知により、施設が十分に利用されるよう管理・運営願います。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>都市農村交流の拠点として、市民農園の利用管理が適正かつ確実に行われており、指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>平成27年度においても農園の利用はほぼ埋まっている状態であり、パンフレット等により定期的な施設情報の発信の結果であると思われます。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しており、施設の普及促進につなげています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>日常的に職員が施設点検、清掃を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>各所で経年劣化が生じて来ていますが、軽微な修繕も含め、計画的に行われています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありませんでした。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	ハートピア農園	所管課:	農都政策課
所在地	篠山市細工所117	開設年月日:	平成14年度
設置目的	都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた市民農園が整備されました。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市滞在型市民農園の設置及び管理に関する条例(平成13年12月28日 条例第41号)		
	設備の概要	洋室タイプ(バリアフリー) 45㎡ 農園 72㎡ 1棟 洋室タイプ 45㎡ 農園 72㎡ 4棟 和室タイプ 47㎡ 農園 96㎡ 5棟	
	施設の概要		
事業概要	管理職員、栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受、共益費の支払い		

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	A棟 1棟	159	162 101.9%	
	B棟 4棟	731	839 114.8%	
	C棟 5棟	907	1,011 111.5%	
	その他			
	計	1,797	2,012	112.0%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
賃借料	4,420,307	4,553,510	103.0%
雑収入	83,500	84,800	101.6%
収入計(A)	4,503,807	4,638,310	103.0%
人件費	1,664,993	1,677,252	100.7%
労災保険料	18,678	21,562	115.4%
通信費	36,827	37,488	101.8%
光熱水費	178,963	173,566	97.0%
租税公課	6,400	5,000	78.1%
報償費	3,160	4,620	146.2%
消耗品	74,607	49,250	66.0%
賃借料	1,134,500	1,135,800	100.1%
修繕費	825,062	422,594	51.2%
支払手数料	148,534	74,082	49.9%
会議費	44,507	12,306	27.6%
燃料費	13,297	10,639	80.0%
雑費	174,279	514,151	295.0%
寄付金	180,000	500,000	277.8%
支出計(B)	4,503,807	4,638,310	103.0%
収支(A)-(B)	0	0	

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	福住公民館
所在地	福住 344-1
指定管理者	名 称 福住公民館運営委員会 代表者 佐々木 幹夫
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としています。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	福住公民館	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	福住344-1	設置年月日： 昭和57年10月13日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例（平成11年4月1日 条例第99号）		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	441.08
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、他 2階 研修室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	352	292	83.05
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
のべ利用者数	7,293	6,612	91.0%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	706,000	706,000	100.0%
福住地区財産管理組合助成金	600,000	605,902	101.0%
公民館使用料	20,000	22,540	112.7%
利子	20	30	150.0%
雑収入	200	60	30.05
繰越金	277,107	277,107	100.0%
収入計(A)	1,603,327	1,611,639	100.5%
賃金	560,000	560,000	100.0%
会議費	2,000	1,270	63.5%
需用費	580,000	536,352	92.5%
役務費	1,500	624	41.6%
負担金	0	0	-
事業費	182,000	53,902	29.6%
備品購入費	50,000	3,980	8.0%
予備費	227,827	0	0.0%
繰越金	0	455,511	(皆増)
支出計(B)	1,603,327	1,611,639	100.5%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館	
所在地	篠山市西新町95番地	
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト(4・5月) 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡191番地	名 称 一般社団法人ウイズささやま(6月～) 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。	
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792	

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立武家屋敷安間家史料館は、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすることを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため、伝統文化・伝統工芸をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

平成27年度は、前年度実績及び過去3年平均実績との比較に於いて、ともに入館者増を達成しました。今後も更なる入館者増を目指したサービスの充実を期待します。

平成27年度には老朽化した土蔵をはじめ、施設の修繕工事を行いました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>館内ガイド、伝統文化・伝統工芸をテーマとしたワークショップ、イベントの開催、資料に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>入館者等からの問い合わせに 대응するために電話対応等の研修を行い、サービスの向上に努めています。</p> <p>また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>概ね計画通りに実施されていました。</p> <p>人件費が当初予定よりも増額していましたが、他の支出項目で節減に努めた結果、総じて、効率的な管理運営がなされていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支は、概ね当初計画に沿ったかたちで、適切に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館	所管課:	社会教育・文化財課
所在地	篠山市西新町95番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすること		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立武家屋敷安間家史料館(平成11年4月1日条例第88号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,215.16㎡
		延床面積(㎡)	178.82㎡
	建物構造: 木造平屋建 施設内容: 本館、土蔵、便所、門		
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	307日	311日	101.3%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	計画通り
事業開催	ひなまつり、お正月あそび、重陽の節句、お抹茶体験、煎茶道入門講座	お正月あそび、ひなまつり、重陽の節句、お抹茶体験、煎茶道入門講座、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」「丹波木綿を学ぶ」、お抹茶体験	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
入館者数・入館料	総入館者数	15,073	15,918 105.6%
	入館者数1日平均	49	51 104.1%
	総入館料	2,019,581	1,908,361 94.5%
	入館料1日平均	6,515	6,316 96.9%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (通年)	実施内容(ノオ ト・～5月)	計画対比
指定管理料	6,939,726	6,939,726	1,154,000	16.6%
自主事業収入	ミュージアムショップ° 63,000	67,472	5,500	8.7%
収入計	7,002,726	7,007,198	1,159,500	16.6%
人件費	3,700,000	4,197,000	616,000	16.6%
事務費	609,093	561,258	108,116	17.8%
消耗品費	140,000	141,915	36,348	26.0%
印刷製本費	140,000	117,146	20,399	14.6%
通信運搬費	117,000	106,186	18,045	15.4%
光熱水費	186,093	170,527	26,174	14.1%
リース料	0	0	0	
テレビ受信料	0	0	0	
広告宣伝費	20,000	17,000	0	0.0%
モニタリング費	0	0	0	
保険料	6,000	7,150	7,150	119.2%
雑費	0	0	0	
手数料	0	1,334	0	(皆増)
管理費	2,174,913	1,729,889	349,495	16.1%
消防設備保守点検委託	93,000	110,500	15,500	16.7%
警戒防犯システム保守委託	0	0	0	
室内警報システム保守委託	0	0	0	
防犯機器保守委託	0	0	0	
電気保安管理委託	10,000	10,777	1,500	15.0%
冷暖房設備保守点検委託	0	0	0	
植木剪定等委託	300,000	300,000	50,000	16.7%
施設警備委託	922,000	922,000	153,666	16.7%
清掃業務委託	200,000	181,236	23,467	11.7%
清掃用具使用	0	0	0	
一般管理費	649,913	205,376	105,362	16.2%
支出計	6,484,006	6,488,147	1,073,611	16.6%
消費税	518,720	519,051	85,889	16.6%
収支	7,002,726	7,007,198	1,159,500	16.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (通年)	実施内容(ウイ ズ・6月～)	計画対比	
指定管理料	6,939,726	6,939,726	5,785,726	83.4%	
自主事業収入	ミュージアムショップ°	63,000	67,472	61,972	98.4%
収入計	7,002,726	7,007,198	5,847,698	83.5%	
人件費	3,700,000	4,197,000	3,581,000	96.8%	
事務費	609,093	561,258	453,142	74.4%	
消耗品費	140,000	141,915	105,567	75.4%	
印刷製本費	140,000	117,146	96,747	69.1%	
通信運搬費	117,000	106,186	88,141	75.3%	
光熱水費	186,093	170,527	144,353	77.6%	
リース料	0	0	0		
テレビ受信料	0	0	0		
広告宣伝費	20,000	17,000	17,000	85.0%	
モニタリング費	0	0	0		
保険料	6,000	7,150	0	0.0%	
雑費	0	0	0		
手数料	0	1,334	1,334	(皆増)	
管理費	2,174,913	1,729,889	1,380,394	63.5%	
消防設備保守点検委託	93,000	110,500	95,000	102.2%	
警戒防犯システム保守委託	0	0	0		
室内警報システム保守委託	0	0	0		
防犯機器保守委託	0	0	0		
電気保安管理委託	10,000	10,777	9,277	92.8%	
冷暖房設備保守点検委託	0	0	0		
植木剪定等委託	300,000	300,000	250,000	83.3%	
施設警備委託	922,000	922,000	768,334	83.3%	
清掃業務委託	200,000	181,236	157,769	78.9%	
清掃用具使用	0	0	0		
一般管理費	649,913	205,376	100,014	15.4%	
支出計	6,484,006	6,488,147	5,414,536	83.5%	
消費税	518,720	519,051	433,162	83.5%	
収支	7,002,726	7,007,198	5,847,698	83.5%	

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	古市コミュニティ消防センター
所在地	波賀野 682-2
指定管理者	名 称 古市コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 酒井 憲之
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としています。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	古市コミュニティ消防センター	所管課： 総務部管財契約課	
所在地	波賀野 682-2	設置年月日： 平成13年	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例（平成11年4月1日 条例第99号）		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	3,389
		延床面積(m²)	625.1
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、事務室、他 2階 大会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	642	560	87.2%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	計	10,147	9,906	97.6%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	577,304	577,304	100.0%
指定管理委託料	876,000	876,000	100.0%
使用料	620,000	654,800	105.6%
手数料	55,000	47,872	87.0%
雑収入	1,000	1,500	150.0%
預金利息	696	91	13.1%
収入計(A)	2,130,000	2,157,567	101.3%
会議費	10,000	0	0.0%
事業費	20,000	15,000	75.0%
助成金	200,000	200,000	100.0%
営繕費	10,000	0	0.0%
水道光熱費	1,025,000	917,801	89.5%
通信費	75,000	102,541	136.7%
事務局経費	120,000	120,000	100.0%
事務費	15,000	8,986	59.9%
消耗品費	50,000	130,378	260.8%
備品費	50,000	0	0.0%
設備費	30,000	0	0.0%
予備費	525,000	0	0.0%
繰越金	0	662,861	(皆増)
支出計(B)	2,130,000	2,157,567	101.3%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	みたけ会館
所在地	瀬利 92-3
指定管理者	名 称 みたけ会館運営委員会 代表者 石田 増興
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書および施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	総務部 管財契約課 TEL:079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛け、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>当該施設は、住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与することを設置目的としています。</p> <p>施設管理を地元自治会に委託することの意義は、地域住民等に対する行政サービスの効果と効率を向上および地域福祉の一層の増進を図ることとしており、設置目的と指定管理方針については整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており適正に管理されていました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行なっています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>災害等緊急時においては管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	みたけ会館		所管課 ： 総務部管財契約課
所在地	瀬利92-3		設置年月日 ： 昭和54年9月10日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例（平成11年4月1日 条例第99号）		
施設の概要		敷地面積(m²)	925
		延床面積(m²)	498.75
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、和室、調理室、他 2階 和室、中会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画 (前年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	741	317	42.8%
開館時間	9:00-22:00	9:00-22:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画 (前年度)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	8,139	6,123	75.2%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	130,340	130,340	100.0%
指定管理料	853,000	880,000	103.2%
地区分担金	173,000	171,500	99.1%
会館使用料	100,000	108,000	108.0%
繰入金	0	0	-
利息	18	23	127.8%
雑収入	0	0	-
収入計(A)	1,256,358	1,289,863	102.7%
運営委員会費	40,000	32,250	80.6%
管理費	665,000	611,074	91.9%
事務費	420,000	367,764	87.6%
備品費	30,000	33,658	112.2%
雑費	20,000	8,780	43.9%
予備費	81,358	0	0.0%
繰越資金	0	236,337	(皆増)
支出計(B)	1,256,358	1,289,863	102.7%
収支(A) - (B)	0	0	-

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市八上ふるさと館
所在地	篠山市八上内567
指定管理者	名 称 特定非営利法人みちくさ 代表者 理事長 大前 衛 住 所 篠山市八上内567
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

◆モニタリングの総合コメント

篠山市八上ふるさと館の目的は、産業の振興及び地域文化の振興を図ることであり、その管理運営実施状況については、自治会や福祉団体等の様々な地域団体が本施設を活用しており、地域交流、福祉事業、喫茶・軽食部門による郷土料理の提供等、様々な自主事業により、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。よって、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

前年比で事業収益が増加しています。引き続き、施設利用者へのアンケートを実施し、市民のニーズを調査すると共に活用団体による地域交流会等の開催等、様々な趣向を凝らした施設運営を期待します。

施設の老朽化に伴う修繕は、計画的に進められており、軽微な修繕も発見次第、早急に対応されています。引き続き、職員の定期的な巡回等により、不具合箇所の早期発見に努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>設置目的である「産業の振興」「地域文化の振興」に沿った適切な運営が行われています。特に喫茶・軽食堂においては、毎年、地域の食材に拘ったメニューを開発・提供しており、収益も増加傾向にあることから、郷土料理の普及促進に寄与しているものと思われます。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>福祉団体や自治会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用しています。また、施設外においても、バザー、ふれあい祭り等の地域イベントに積極的に参加し、市民サービス及び本施設の利用促進を図っています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>収支については他の事業と組み合わせて効率的な運営が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練も実施しており、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>経費を抑えており、指定管理者の努力により適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありませんでした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市八上ふるさと館		所管課 ： 農都政策課
所在地	篠山市八上内567		設置年月日 ： 平成元年
設置目的	産業の振興及び地域文化の振興を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市八上ふるさと館条例(平成11年4月1日 条例第175号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	264.03
	八上ふるさと館 構造：木造瓦葺、一部二階建て 主な機能：特産売場、民話伝承コーナー、休憩室、囲炉裏の間 パントリー、加工室、休憩室		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食材を活用した郷土料理の提供、農産物等の直売に関する事業 ・ふるさと文化の展示等に関する事業 ・各種催し物等のためふるさと館の利用に関する事業 	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	243日	291日	119.7%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	計画通り
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画 (H26実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用者数	来客数	15,000人	14,827人	98.8%
	計	15,000人	14,827人	98.8%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)※税抜額

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	53,680,000	59,933,614	111.6%
その他収入	277,000	393,068	141.9%
収入計(A)	53,957,000	60,326,682	111.8%
人件費	26,780,000	28,222,384	105.4%
消耗品費	830,000	925,652	111.5%
報償費	1,000	0	0.0%
燃料費	1,350,000	1,088,933	80.7%
印刷製本費	270,000	305,421	113.1%
光熱水費	2,470,000	2,486,260	100.7%
修繕料	500,000	831,476	166.3%
通信運搬費	260,000	250,487	96.3%
旅費	10,000	5,545	55.5%
給食費	1,000,000	1,036,186	103.6%
利用者工賃	4,800,000	5,440,240	113.3%
手数料	100,000	157,833	157.8%
委託料	240,000	205,380	85.6%
使用料及び賃借料	1,930,000	2,203,460	114.2%
保険料	750,000	1,073,767	143.2%
原材料費	10,000,000	9,957,630	99.6%
租税公課	450,000	701,790	156.0%
減価償却費	1,680,000	2,128,920	126.7%
雑費	459,000	434,285	94.6%
管理費	77,000	48,288	62.7%
支出計(B)	53,957,000	57,503,937	106.6%
収支(A) - (B)	0	2,822,745	-

平成27年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立歴史美術館	
所在地	篠山市呉服町53番地	
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト(4・5月) 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡191番地	名 称 一般社団法人ウイズささやま(6月～) 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。	
担当部課(問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 T E L:079 - 552 - 5792	

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立歴史美術館は、地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である地域における文化・教育及び学術の振興、市民文化の発展に寄与するため、篠山の歴史文化をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られており、今後の活動についても期待ができます。

昨年度と比較して入館者数、入館料は増加しており、過去3年間平均値と比較しても増加しています。平成27年度特別展「百花繚乱の名刀展」が非常に好調であったことが、入館者増に寄与したと考えられます。次年度以降も、広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫により、継続的な入館者増に期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、篠山の歴史文化に関するワークショップ、イベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、サービスの向上に努めています。また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されていましたが、イベントチラシを増刷したため、印刷製本費が増額されています。その一方で、通信運搬費や清掃業務委託費の削減に努めたため、全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成27年度

施設名	篠山市立歴史美術館		所管課:	社会教育・文化財課
所在地	篠山市呉服町53		設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	地域における文化・教育及び學術の振興を図り、市民文化の発展に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立歴史美術館条例(平成11年4月1日条例第87号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	2,100㎡	
		延床面積(㎡)	564.2㎡	
	建物構造:木造平屋建 施設内容:第1展示室、第2展示室、第3展示室、法廷、事務室、応接室、宿直室、収蔵庫2棟			
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	307日	311日	101.3%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00 2日間のみ 9:00~21:30	-
事業開催	図書サロン、裁判官体験、ナイトミュージアム、お正月あそび、ひなまつり	図書サロン、裁判官体験、ナイトミュージアム、お正月あそび、ひなまつり、ワークショップ「忍びの書を攻略してみよ」「王地山焼きの箸置きをつくりませう」	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
入館者数・入館料	総入館者数	18,192	19,536 107.4%
	入館者数1日平均	59	63 106.8%
	総入館料	4,072,473	4,495,513 110.4%
	入館料1日平均	13,137	14,455 110.0%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (通年)	実施内容(ノオト・ ~5月)	計画対比
指定管理料	12,431,312	12,431,312	2,012,000	16.2%
自主事業収入	ミュージアムショップ 94,000	103,274	10,500	11.2%
収入計	12,525,312	12,534,586	2,022,500	16.1%
人件費	6,300,000	6,500,000	1,050,000	16.7%
事務費	2,407,608	2,417,019	360,578	15.0%
消耗品費	984,805	931,836	150,756	15.3%
印刷製本費	190,000	338,262	27,757	14.6%
通信運搬費	195,000	162,005	26,310	13.5%
光熱水費	760,803	716,464	118,641	15.6%
リース料	94,000	99,509	16,584	17.6%
テレビ受信料	0	0	0	
広告宣伝費	90,000	75,000	0	0.0%
モニタリング費	0	0	0	
保険料	13,000	14,530	14,530	111.8%
雑費	80,000	77,171	6,000	7.5%
手数料	0	2,242	0	(皆増)
管理費	2,889,904	2,689,080	462,108	16.0%
消防設備保守点検委託	32,000	38,833	5,333	16.7%
警戒防犯システム保守委託	20,000	20,000	3,333	16.7%
室内警報システム保守委託	115,000	137,866	19,166	16.7%
防犯機器保守委託				
電気保安管理委託	14,000	16,221	2,333	16.7%
冷暖房設備保守点検委託				
植木剪定等委託	60,000	60,000	10,000	16.7%
施設警備委託	1,384,000	1,384,000	230,666	16.7%
清掃業務委託	150,000	105,381	11,732	7.8%
清掃用具使用	35,000	24,254	4,108	11.7%
一般管理費	1,079,904	902,525	175,437	16.2%
支出計	11,597,512	11,606,099	1,872,686	16.1%
消費税	927,800	928,487	149,814	16.1%
収支	12,525,312	12,534,586	2,022,500	16.1%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (通年)	実施内容(ウイズ・ 6月～)	計画対比
指定管理料	12,431,312	12,431,312	10,419,312	83.8%
自主事業収入	ミュージアムショップ ^o 94,000	103,274	92,774	98.7%
収入計	12,525,312	12,534,586	10,512,086	83.9%
人件費	6,300,000	6,500,000	5,450,000	86.5%
事務費	2,407,608	2,417,019	2,056,441	85.4%
消耗品費	984,805	931,836	781,080	79.3%
印刷製本費	190,000	338,262	310,505	163.4%
通信運搬費	195,000	162,005	135,695	69.6%
光熱水費	760,803	716,464	597,823	78.6%
リース料	94,000	99,509	82,925	88.2%
テレビ受信料	0	0	0	
広告宣伝費	90,000	75,000	75,000	83.3%
モニタリング費	0	0	0	
保険料	13,000	14,530	0	0.0%
雑費	80,000	77,171	71,171	89.0%
手数料	0	2,242	2,242	(皆増)
管理費	2,889,904	2,689,080	2,226,972	77.1%
消防設備保守点検委託	32,000	38,833	33,500	104.7%
警戒防犯システム保守委託	20,000	20,000	16,667	83.3%
室内警報システム保守委託	115,000	137,866	118,700	103.2%
防犯機器保守委託				
電気保安全管理委託	14,000	16,221	13,888	99.2%
冷暖房設備保守点検委託				
植木剪定等委託	60,000	60,000	50,000	83.3%
施設警備委託	1,384,000	1,384,000	1,153,334	83.3%
清掃業務委託	150,000	105,381	93,649	62.4%
清掃用具使用	35,000	24,254	20,146	57.6%
一般管理費	1,079,904	902,525	727,088	67.3%
支出計	11,597,512	11,606,099	9,733,413	83.9%
消費税	927,800	928,487	778,673	83.9%
収支	12,525,312	12,534,586	10,512,086	83.9%